

# 統計年報

平成20年度  
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)



水道シンボルマーク

松山市公営企業局

# 目 次

## 第 1 編 上水道事業

第 1 章 施設の概要	1	第 9 章 参考資料	4 3
1 沿革	1	1 現行水道料金	4 3
2 浄水場	2	2 現行水道加入金	4 5
3 その他の施設	7	3 水道料金の推移	4 6
4 導・送水管延長	1 1	( 松山地区 )	
5 配水管延長	1 1	( 北条地区 )	
第 2 章 平成 2 0 年度事業の概要	1 3	4 メーター使用料の推移	5 3
1 総括	1 3	( 松山地区 )	
2 議会議決事項	1 4	( 北条地区 )	
第 3 章 事業の推移	1 5	5 水道加入金の推移	5 4
平成 1 1 年度～平成 1 5 年度	1 5	( 松山地区 )	
平成 1 6 年度～平成 2 0 年度	1 6	( 北条地区 )	
第 4 章 取水・給水統計	1 7	6 降水量 ( 市内雨量 )	5 5
1 取水量	1 7	7 取水・給水系統図	5 6
2 給水量	1 7	( 松山地区 )	
3 薬品使用量	1 8	( 北条地区 )	
第 5 章 工事統計	1 9		
1 給水装置工事	1 9		
2 修繕工事及び漏水調査	1 9		
( 1 ) 配水管修繕工事			
( 2 ) 給水装置修繕工事			
( 3 ) 漏水調査			
3 水道メーターの状況	2 0		
( 1 ) 設置状況			
( 2 ) 異動状況			
第 6 章 業務統計	2 1		
1 給水普及状況	2 1		
2 有効・無効水量	2 1		
3 調定状況	2 2		
4 収入状況	2 3		
( 1 ) 水道料金			
( 2 ) 加入金			
( 3 ) 工事負担金			
第 7 章 財務統計	2 4		
1 損益計算書	2 4		
2 貸借対照表	2 5		
3 経営分析	2 7		
第 8 章 水道事業ガイドラインの業務指標の算出結果	2 8		
1 安心 ( すべての国民が安心して おいしく飲める水道水の供給 )	2 8		
2 安定 ( いつでもどこでも 安定的に生活用水を確保 )	3 0		
3 持続 ( いつまでも安心できる水を 安定して供給 )	3 4		
4 環境 ( 環境保全への貢献 )	3 9		
5 管理 ( 水道システムの適正な実行・ 業務運営及び維持管理 )	4 0		
6 国際 ( 我が国の経験の 海外移転による国際貢献 )	4 2		

# 目 次

## 第2編 簡易水道事業

第1章 施設の概要	5 8
1 沿革	5 8
2 浄水施設等	5 9
3 導・送水管延長	6 0
4 配水管延長	6 1
第2章 平成20年度事業の概要	6 2
1 総括	6 2
2 議会議決事項	6 2
第3章 事業の推移	6 3
平成16年度～平成20年度	6 3
第4章 給水統計	6 4
給水量	6 4
第5章 工事統計	6 5
1 給水装置工事	6 5
2 修繕工事及び漏水調査	6 5
(1) 配水管修繕工事	
(2) 給水装置修繕工事	
(3) 漏水調査	
3 水道メーターの状況	6 6
(1) 設置状況	
(2) 異動状況	
第6章 業務統計	6 7
1 給水普及状況	6 7
2 有効・無効水量	6 8
3 調定状況	6 9
4 収入状況	7 0
(1) 水道料金	
(2) 加入金	
(3) 工事負担金	
第7章 財務統計	7 4
1 損益計算書	7 4
2 貸借対照表	7 5
3 経営分析	7 7
第8章 参考資料	7 8
1 現行水道料金	7 8
(中野)	
(荏原川西地区・荏原川東地区・	
関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区)	
(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客)	
(九川)	
(津和地地区・二神地区・怒和地区・	
西中島地区・神浦地区・東中島地区・	
中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)	
2 現行水道加入金	8 0
(中野・荏原川西地区・荏原川東地区・	
関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区)	
(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・九川)	
(津和地地区・二神地区・怒和地区・	
西中島地区・神浦地区・東中島地区・	
中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)	
3 水道料金の推移	8 1
(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・	
大遊寺・猿川原)	
(九川)	
(津和地地区・二神地区・怒和地区・	
西中島地区・神浦地区・東中島地区・	
中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)	

4 メーター使用料の推移	8 2
(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・	
大遊寺・猿川原・九川)	
(津和地地区・二神地区・怒和地区・	
西中島地区・神浦地区・東中島地区・	
中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)	
5 水道加入金の推移	8 3
(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・	
大遊寺・猿川原・九川)	
(津和地地区・二神地区・怒和地区・	
西中島地区・神浦地区・東中島地区・	
中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)	

## 第3編 工業用水道事業

第1章 施設の概要	8 4
1 取水施設	8 4
2 浄水施設	8 5
3 導水及び送水施設	8 6
4 配水施設	8 6
第2章 平成20年度事業の概要	8 7
1 総括	8 7
2 議会議決事項	8 7
第3章 事業の推移	8 8
平成11年度～平成20年度	8 8
第4章 取水・給水統計	8 9
1 取水量	8 9
2 給水量	8 9
第5章 業務統計	9 0
1 有収・無収水量	9 0
2 調定状況	9 1
第6章 財務統計	9 2
1 損益計算書	9 2
2 貸借対照表	9 3
3 経営分析	9 5
第7章 参考資料	9 6
1 工業用水道料金の推移	9 6
2 取水給水系統図	9 7

## 第4編 機 構

1 機構表	9 8
2 事務分掌	1 0 2

# 第1編 上水道事業

## 第1章 施設の概要

### 1 沿革

名称		認可 (届出) 年月日	起工年月	竣工年月	給水開始 年月	事業費 (千円)	計画		
							給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> )
創設	(松山地区)	S19.8.21	S19.8.21	S36.3.31	S28.3.1	530,589	90,000	150	13,500
	(三津地区)	S5.3.31	S5.4.1	S6.3.31	S6.4.1	408	28,000	150	4,200
	(道後地区)	S9.11.22	S9.12.1	S10.12.31	S11.1.16	150	8,000	150	1,200
三津地区 上水道改良事業		S32.8.5	S32.8.5	S33.3.31	S33.4.1	12,747	22,000	225	7,200
第1次拡張 (変更)		S36.12.22 S37.11.19	S37.4.1	S41.12.24	S39.6.1	428,504	125,500	400	50,200
第2次拡張		S41.12.1	S42.3.30	S52.3.31	S47.9.1	9,199,400	250,000	420	105,000
第3次拡張		S50.11.28	S51.1.31	S58.3.31	S51.7.1	19,396,000	365,000	520	190,000
第4次拡張		S61.3.17	S61.4.1	H4.3.31	S62.4.1 H4.4.1	6,688,000	417,100	462	192,750
同上1回変更		H16.12.2	H17.4.1	H20.3.31	H20.4.1	6,747,012	458,000	365	167,300
同上2回変更		H16.12.28	H17.4.1	H20.3.31	H20.4.1	7,570,862	484,570 485,070	370 371	179,350 180,120

## 2 浄水場

### (1) 市之井手浄水場

所在地 松山市溝辺町65  
敷地面積 35,613m<sup>2</sup>  
施設能力 97,000m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和49年6月30日

施設名		内容	数量	備考	
取水施設	取水塔	多段式	一式		
	取水堰	ローラーゲート、固定堰、魚道	一式		
	沈砂池	25.0m × 5.8m × 3.0m	2池		
	活性炭注入設備	240kg/h × 2基、粉末	一式		
	水位調整弁	1,200mm	1台		
浄水施設	電磁流量計室	鉄筋コンクリート造 12.5m × 4.2m × 3.1m	1棟	バツフルプレート付ジェットかく拌  有効容量640m <sup>3</sup> Q = 10.68m <sup>3</sup> /分 H = 26m Q = 10.56m <sup>3</sup> /分 H = 25m	
	着水井	だ円 10.0m × 16.0m × 3.2m	1井		
	急速かく拌池	4.3m × 4.3m × 5.5m	1池		
	フロック形成池	17.0m × 13.2m × 4.9m	4池		
	沈でん池	40.1m × 13.2m × 4.9m	4池		
	急速ろ過池	8.4m × 12.6m = 105.8m <sup>2</sup> ろ過速度135m/日	8池		
	塩素混和池	10.0m × 4.0m × 3.7m	1池		
	管理本館	鉄筋コンクリート造 3階建 2,804.18m <sup>2</sup>	1棟		
	洗浄水槽	鉄筋コンクリート造 18.0m × 14.4m × 2.5m	1棟		
	逆洗水槽揚水ポンプ	75kW	2台		
	表洗ポンプ	75kW	2台		
	計装設備		一式		
	電気設備		一式		
	浄水機械設備		一式		
	薬品注入設備		一式		
	場内連絡管及び排水管		一式		
	排水処理設備	排水池	18.0m × 12.0m × 3.5m		1池
		排泥池	12.0m × 6.5m × 3.5m		1池
濃縮槽		13.0m × 4.0m	2槽		
濃縮槽各ポンプ掻寄機及び架台			一式		
汚泥濃縮装置			一式		
加圧脱水装置			一式		
空気圧縮装置			一式		
ケーキ搬出コンベヤ			一式		
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 644.48m <sup>2</sup> 474.43m <sup>2</sup>	1棟 1棟	Q = 11.0m <sup>3</sup> /分 H = 35m Q = 8.0m <sup>3</sup> /分 H = 44m Q = 3.7m <sup>3</sup> /分 H = 75m Q = 7.4m <sup>3</sup> /分 H = 75m	
	ポンプ井	4.0m × 35.0m × 6.6m	1井		
	送水ポンプ	90kW (城山用)	3台		
		90kW (東野用)	3台		
		90kW (溝辺用)	2台		
調圧水槽	160kW ( " )	2台 1槽			

(2) 高井神田浄水場

所在地 松山市南高井町1446  
敷地面積 9,582m<sup>2</sup>  
施設能力 32,600m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和53年3月31日

施設名	内容	数量	備考	
取水施設	(取水井)			
	筋替第1	4.00m × 9.95m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	筋替第2	4.00m × 9.82m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	バラク口	4.00m × 11.27m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	宮前第1	4.00m × 9.70m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	宮前第2	4.00m × 9.50m	1井	3,200m <sup>3</sup> /日
	一丁地	4.00m × 7.70m	1井	3,500m <sup>3</sup> /日
	高井第1	4.00m × 8.80m	1井	2,000m <sup>3</sup> /日
	高井第2	4.00m × 9.60m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
	南土居	4.00m × 7.35m	1井	2,000m <sup>3</sup> /日
	久米窪田	3.50m × 6.30m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
	落合	5.00m × 8.82m	1井	2,500m <sup>3</sup> /日
大柳	5.00m × 10.31m	1井	2,500m <sup>3</sup> /日	
水中ポンプ		12台		
浄水施設	管理本館	鉄筋コンクリート造2階建 738.99m <sup>2</sup>	1棟	
	着水井	5.3m × 19.0m × 3.6m	2井	
	塩素混和池	3.0m × 10.2m × 3.7m	1池	
	浄水池	15.7m × 23.0m × 2.8m	2池	
	膜ろ過処理棟	鉄骨造2階建 1,151.22m <sup>2</sup>	1棟	
	膜ろ過装置	膜ろ過設備 10基	一式	
	滅菌設備		一式	
脱炭酸設備		一式		
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造平屋建 277.3m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	4.00m × 18.06m × 3.24m	1井	
	ポンプ井	4.00m × 23.26m × 3.24m	1井	
	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 75kW	3台	Q = 5.66m <sup>3</sup> /分 H = 42m
		片吸込渦巻ポンプ 75kW	3台	Q = 4.20m <sup>3</sup> /分 H = 70m
	片吸込多段渦巻ポンプ 45kW	3台	Q = 1.81m <sup>3</sup> /分 H = 70m	

## (3) かきつばた浄水場

所在地 松山市古川南三丁目1458 - 1  
敷地面積 18,300m<sup>2</sup>  
施設能力 40,200m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和55年5月31日

施設名	内 容	数 量	備 考	
取水施設	(取水井)			
	第3泉	4.00m × 12.40m	1井	1,500m <sup>3</sup> /日
	稲葉	4.00m × 9.20m	1井	1,500m <sup>3</sup> /日
	大関	4.00m × 10.00m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	加賀須	4.00m × 9.50m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	宮地	4.00m × 10.00m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	表新田	4.00m × 10.60m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	はげの木	4.00m × 11.00m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	森松第1	4.00m × 9.00m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	森松第2	4.00m × 8.00m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	どんこ泉	5.00m × 8.00m	1井	5,000m <sup>3</sup> /日
	御茶屋	4.00m × 10.00m	1井	5,000m <sup>3</sup> /日
	昭九	4.00m × 9.00m	1井	3,300m <sup>3</sup> /日
	水中ポンプ	12台		
浄水施設	管理本館	鉄骨ブロック造 407.34m <sup>2</sup>	1棟	
	着水井	9.5m × 2.5m × 3.9m	2井	
	脱炭酸設備		一式	
	浄水池	36.0m × 14.9m × 3.0m	2池	
	膜ろ過処理棟	鉄骨造 2階建 1,521.78m <sup>2</sup>	1棟	
	膜ろ過装置	膜ろ過設備 12基	一式	
送水施設	ポンプ室	鉄骨ブロック造平屋建 221.2m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	12.7m × 4.0m × 3.0m	2井	
	送水ポンプ	160kW	3台	Q = 11.7m <sup>3</sup> /分 H = 48m

## (4) 竹原浄水場

所在地 松山市竹原二丁目7 - 30  
敷地面積 3,289m<sup>2</sup>  
完成年月日 昭和54年3月31日(改良)

施設名	内 容	数 量	備 考	
浄水施設	着水井上家	鉄筋コンクリート造 88.82m <sup>2</sup>	1棟	
	着水井塩素混和池	(1F) 14.5m × 4.15m × 4.3m	1池	
	薬品注入設備	(2F) 次亜塩素酸ソーダ注入機	2台	
		(3F) 次亜塩素酸ソーダ貯留槽	2槽	
	浄水池	28.5m × 21.0m × 4.0m	1池	
	10.2m × 17.1m × 3.0m	1池		
	11.5m × 17.1m × 3.0m	1池		
	電気設備		一式	
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 449m <sup>2</sup>	1棟	
	管理室	" 95m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	12.9m × 3.0m × 5.5m	1井	
		19.5m × 3.0m × 5.5m	1井	
	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 150kW	1台	Q = 8m <sup>3</sup> /分 H = 75m
		両吸込渦巻ポンプ 160kW	2台	Q = 8m <sup>3</sup> /分 H = 75m
		" 110kW	5台	Q = 6m <sup>3</sup> /分 H = 75m
		" 160kW	1台	Q = 8.52m <sup>3</sup> /分 H = 75m
送水管排泥設備	鑄鉄管 600mm	118m		



## (5) 垣生浄水場

所在地 松山市東垣生町15  
敷地面積 23,135m<sup>2</sup>  
施設能力 20,000m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和58年3月31日(改良)

施設名		内容	数量	備考
取水施設	集水管	900mm 有孔ヒューム管	160.9m	
		900mm リング補強型巻線スクリーン管	104.1m	
	洗浄管	50mm	69.3m	
	原水ポンプ井	6.0m×8.5m	3井	
	連絡井	4.0m×7.8m	1井	
	接合樹	2.5m×2.5m×5.0m 2.0m×2.0m×7.0m	1井 1井	
浄水施設	管理本館	鉄筋コンクリート造 2階建 920m <sup>2</sup>	1棟	
	着水井	7.8m×3.0m×3.0m	1井	
	塩素混和池	4.5m×3.0m×3.5m	1池	
	フロック形成池	9.9m×9.0m×3.5m	2池	
	薬品沈でん池	20.4m×9.0m×4.1m	2池	
	緩速ろ過池	ろ過池面積 900m <sup>2</sup> ろ過速度 6m/日	4池	処理水量 21,600m <sup>3</sup> /日
	塩素混和池	5.2m×2.4m×2.3m	1池	
	洗砂排水処理樹	8.2m×5.3m×1.9m	1基	
	排泥池	9.4m×6.9m×3.6m	4池	
	計装設備		一式	
	電気設備		一式	
	浄水機械設備		一式	
	着水井送水ポンプ	37kW	3台	Q = 8.34m <sup>3</sup> /分 H = 16m
	薬品注入設備		一式	
	場内連絡管及び排水管		一式	
	鉄バク除去設備		一式	
着水井送水ポンプ井	6.0m×6.5m	1井		
ろ過池排水ポンプ井	4.0m×5.7m	1井		
〃排水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ 5.5kW	1台	Q = 2m <sup>3</sup> /分 H = 9m	
浄水池	24.4m×14.0m×3.5m	1池		
マンガン除去装置		一式		
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 260m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	2.5m×11.0m×5.2m	2井	
	送水ポンプ	150kW	3台	Q = 8m <sup>3</sup> /分 H = 75m

## (6) 院内浄水場

所在地 松山市院内甲106  
敷地面積 2,724m<sup>2</sup>  
施設能力 2,100m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 平成4年3月31日

施設名	内容	数量	備考
取水施設	貯水池(新池) V=15,000m <sup>3</sup>	1池	溜池
浄水施設	管理棟 ろ過機 貯水池 薬品注入設備 浄水池 電気設備 排水処理設備 鉄筋コンクリート造 72.0m <sup>2</sup> 前処理ろ過機 3基、急速ろ過機 3基、活性炭ろ過機 2基 7.0m × 12.0m × 3.0m	1棟 一式 一式 2池 一式 一式	

## (7) 北条送水ポンプ場

所在地 松山市庄73-1  
敷地面積 1,031m<sup>2</sup>  
施設能力 8,250m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和53年3月31日

施設名	内容	数量	備考
取水施設	(取水井) 北高 4.00m × 7.00m 北条 0.35m × 32.00m 北条第1 4.00m × 10.00m 北条第2 3.00m × 8.00m 高田 4.00m × 7.00m 難波 0.30m × 35.00m 新難波 4.00m × 8.60m 中通 4.00m × 7.80m 中西内 4.00m × 8.00m 水中ポンプ 11kW 外	1井 1井 1井 1井 1井 1井 1井 1井 1井 16台	800m <sup>3</sup> /日 1,000m <sup>3</sup> /日 800m <sup>3</sup> /日 1,000m <sup>3</sup> /日 700m <sup>3</sup> /日 500m <sup>3</sup> /日 1,000m <sup>3</sup> /日 450m <sup>3</sup> /日 2,000m <sup>3</sup> /日 うち予備 7台
浄水施設	着水池 2.0m × 4.2m × 3.2m 薬品混和池 2.0m × 6.6m × 2.7m 管理棟 鉄筋コンクリート造 2階建 346.35m <sup>2</sup> 計装設備 電気設備 薬品注入設備	1池 1池 1棟 一式 一式 一式	
送水施設	ポンプ井 8.0m × 12.0m × 4.0m ポンプ室 鉄筋コンクリート造 60.0m <sup>2</sup> 送水ポンプ 75kW(北条用) 5.5kW(難波用)	1池 1棟 3台 2台	Q = 5.1m <sup>3</sup> /分 H = 61m Q = 0.25m <sup>3</sup> /分 H = 68m

### 3 その他の施設

施設名		内容	数量	備考
取水施設	(北条地区取水井)			
	小川	2.50m × 6.50m	1井	320m <sup>3</sup> /日
	河野	3.00m × 4.00m	1井	450m <sup>3</sup> /日
	神田	5.00m × 8.00m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
	粟井南部	3.00m × 5.10m	1井	700m <sup>3</sup> /日
	水中ポンプ	11kW 外	8台	うち予備 4台
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 209.37m <sup>2</sup>	1棟	
	加圧ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 90kW	1台	Q = 7.92m <sup>3</sup> /分 H = 41m
送水施設	(平井)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 138.28m <sup>2</sup>	1棟	
	電気室	" 98.68m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	12.9m × 9.9m × 3.9m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 37kW	3台	Q = 1.81m <sup>3</sup> /分 H = 49m
	(石風呂)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 55m <sup>2</sup>	1棟	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 5.5kW	2台	Q = 0.34m <sup>3</sup> /分 H = 47m
	(興居島)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 104m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	6.6m × 3.1m × 4.0m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 11kW	3台	Q = 0.35m <sup>3</sup> /分 H = 68m
	(北梅本)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 100.8m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	1.8m × 5.6m × 3.6m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 5.5kW	3台	Q = 0.18m <sup>3</sup> /分 H = 81m
	(桜ヶ丘)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 51.7m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	1.8m × 7.2m × 3.5m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 11kW	2台	Q = 0.3m <sup>3</sup> /分 H = 85m
	(軽井沢)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 66.6m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	2.0m × 5.65m × 5.25m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 11kW	2台	Q = 0.4m <sup>3</sup> /分 H = 62m
(末町)				
ポンプ室	鉄筋コンクリート造 130m <sup>2</sup>	1棟		
ポンプ井	16.8m × 2.5m × 4.2m	1井		
送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 22kW	3台	Q = 0.59m <sup>3</sup> /分 H = 108m	
	" 18.5kW	3台	Q = 0.5m <sup>3</sup> /分 H = 105m	
(光洋台)				
ポンプ室	鉄筋コンクリート造 12m <sup>2</sup>	1棟		
ポンプ井	5.0m × 4.9m × 2.0m × 2槽	1井		
送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 7.5kW	2台	Q = 0.125m <sup>3</sup> /分 H = 105m	
(オ之原)				
ポンプ室	コンクリートブロック造 7.9m <sup>2</sup>	1棟		
ポンプ井	3.0m × 2.0m × 1.0m	1井		
送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 11kW	2台	Q = 0.25m <sup>3</sup> /分 H = 124m	
(浅海)				
ポンプ室		1棟		
ポンプ井	2.5m × 2.5m × 2.5m	1井		
送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 11kW	2台	Q = 0.80m <sup>3</sup> /分 H = 48m	
(大浦)				
ポンプ室	コンクリートブロック造 4.8m <sup>2</sup>	1棟		
ポンプ井	3.0m × 3.0m × 2.0m	1井		
送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 5.5kW	2台	Q = 0.45m <sup>3</sup> /分 H = 45m	

施設名		内容	数量	備考
送水施設	(本谷) 管理棟	鉄筋コンクリート造 35m <sup>2</sup>	1棟	Q = 0.42m <sup>3</sup> /分 H = 124m
	ポンプ井	5.0m × 2.5m × 3.0m	1井	
	送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 30kW	2台	
	(立岩) 管理棟	鉄筋コンクリート造 39.7m <sup>2</sup>	1棟	Q = 0.10m <sup>3</sup> /分 H = 75m
	ポンプ井	2.0m × 1.55m × 2.0m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 5.5kW	2台	
	(鹿島) ポンプ室		1棟	Q = 0.10m <sup>3</sup> /分 H = 43m
	ポンプ井	1.5m × 2.0m × 2.0m	1井	
	送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 2.2kW	1台	
配水施設	(市之井手) 配水池	33.00m × 40.00m × 4.69m	2池	貯水量 11,100m <sup>3</sup> (有効)
		24.49m × 40.00m × 4.69m	2池	貯水量 8,400m <sup>3</sup> (有効)
	(溝辺) 配水池	22.30m × 13.70m (ステンレス製)	2池	貯水量 9,200m <sup>3</sup> (有効)
	(城西) 松山総合公園 配水池	57.20m ~ 21.30m × 65.60m × 7.10m ~ 14.50m	4池	貯水量 14,000m <sup>3</sup> (有効)
	松山総合公園 第2配水池	44.80m × 40.80m × 7.60m (10.10m)	2池	貯水量 5,500m <sup>3</sup> (有効)
	(城山) 県庁裏配水池	9.00m × 12.00m × 3.36m	1池	貯水量 300m <sup>3</sup> (有効)
		18.00m × 12.00m × 3.36m	1池	貯水量 600m <sup>3</sup> (有効)
	東雲配水池	21.00m × 16.70m × 3.36m	2池	貯水量 1,700m <sup>3</sup> (有効)
	城西配水池	18.50m × 25.00m × 3.36m	2池	貯水量 3,000m <sup>3</sup> (有効)
		19.00m × 22.50m × 3.36m	2池	貯水量 2,600m <sup>3</sup> (有効)
	(東野) 配水池A	23.65m × 21.00m × 3.93m	2池	貯水量 3,700m <sup>3</sup> (有効)
	B	36.00m × 28.40m × 3.93m	2池	貯水量 7,000m <sup>3</sup> (有効)
	(三津) 配水池	28.10m × 21.40m × 3.25m	1池	貯水量 1,900m <sup>3</sup> (有効)
		38.50m × 16.50m × 3.25m	1池	貯水量 1,900m <sup>3</sup> (有効)
	(平田) 配水池	19.70m × 29.00m × 4.65m	2池	貯水量 4,800m <sup>3</sup> (有効)
	(鷹子) 第1配水池	23.00m × 20.10m × 3.95m	2池	貯水量 3,200m <sup>3</sup> (有効)
	第2配水池A	23.10m × 29.00m × 4.56m	2池	貯水量 5,500m <sup>3</sup> (有効)
	B	41.60m × 25.90m × 4.56m	2池	貯水量 8,000m <sup>3</sup> (有効)
	(小野) 第1配水池	15.50m × 15.80m × 3.75m	2池	貯水量 1,600m <sup>3</sup> (有効)
	第2配水池	6.00m × 6.00m × 3.00m	2池	貯水量 200m <sup>3</sup> (有効)
	(味生) 配水池	25.30m × 30.00m × 4.80m	2池	貯水量 6,100m <sup>3</sup> (有効)
	(石風呂) 配水池	8.00m × 10.00m × 3.00m	2池	貯水量 480m <sup>3</sup> (有効)
	(興居島) 配水池	12.00m × 11.20m × 3.50m	2池	貯水量 800m <sup>3</sup> (有効)
	(桜ヶ丘) 配水池	5.50m × 5.00m × 2.20m	2池	貯水量 60m <sup>3</sup> (有効)
	(軽井沢) 配水池	4.00m × 4.00m × 4.00m	2池	貯水量 100m <sup>3</sup> (有効)
	(道後) 祝谷東町配水池	7.30m × 5.20m × 3.00m	2池	貯水量 200m <sup>3</sup> (有効)
	伊佐爾波緊急遮断弁		1台	
	吉藤減圧水槽		1槽	貯水量 25m <sup>3</sup> (有効)

施設名		内容	数量	備考
配 水 施 設	(湯山)			
	湧ヶ淵配水池	10.00m × 9.60m × 2.81m	2池	貯水量 530 <sup>3</sup> (有効)
	湯の山第1配水池	7.00m × 4.50m × 2.93m	2池	貯水量 180 <sup>3</sup> (有効)
	湯の山第2配水池	15.00m × 7.40m × 3.25m	2池	貯水量 700 <sup>3</sup> (有効)
	(北条)			
	北条第1配水池	17.20 × 10.00m	1池	貯水量 2,500 <sup>3</sup> (有効)
	北条配水池	11.00m × 16.80m × 3.00m	2池	貯水量 550 <sup>3</sup> (有効)
	鹿島配水池	4.45m × 4.45m × 2.55m	1池	貯水量 50 <sup>3</sup> (有効)
	河野第1配水池	6.20m × 12.80m × 2.60m	2池	貯水量 200 <sup>3</sup> (有効)
	河野第2配水池	17.20 × 2.50m	1池	貯水量 600 <sup>3</sup> (有効)
	常竹配水池	15.50 × 5.00m	1池	貯水量 943 <sup>3</sup> (有効)
	光洋台配水池	7.00m × 14.00m × 3.00m	2池	貯水量 300 <sup>3</sup> (有効)
	大浦配水池	3.00m × 12.50m × 4.00m	2池	貯水量 300 <sup>3</sup> (有効)
	浅海第1配水池	4.90m × 6.90m × 2.80m	1池	貯水量 94.5 <sup>3</sup> (有効)
	浅海第2配水池	3.00m × 10.00m × 3.00m	2池	貯水量 180 <sup>3</sup> (有効)
	難波配水池	7.00m × 9.40m × 4.00m	2池	貯水量 526 <sup>3</sup> (有効)
	才之原配水池	3.00m × 3.80m × 3.00m	2池	貯水量 68 <sup>3</sup> (有効)
本谷配水池	12.00m × 10.50m × 3.50m	2池	貯水量 441 <sup>3</sup> (有効)	
立岩配水池	6.00m × 6.50m × 4.00m	2池	貯水量 156 <sup>3</sup> (有効)	
給 水 圧 コ ン ト ロ ル 施 設	(市之井手中央管理室)			
	計装設備		一式	
	(東部配水区)			
	水圧調整弁室	鉄筋コンクリート造 25.6 <sup>2</sup>	1棟	地上1階, 地下1階
	水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 3.3m × 2.4m × 2.0m	1基	地下式
	水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 4.2m × 2.0m × 2.0m	1基	地下式
	調整弁	口ート弁 250	1台	
		口ート弁 200	1台	
		口ート弁 150	1台	
	水圧監視所		3か所	
	(北部配水区)			
	水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 3.2m × 1.6m × 1.9m	3基	地下式
		鉄筋コンクリート造 3.5m × 2.2m × 1.9m	1基	地下式
		鉄筋コンクリート造 1.6m × 2.2m × 2.8m	1基	地下式
	調整弁	口ート弁 150	5台	
		自力式減圧弁 75	1台	
	水圧監視所		5か所	
(久米配水区)				
水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 3.2m × 1.8m × 1.9m	2基	地下式	
	鉄筋コンクリート造 1.6m × 2.2m × 2.3m	1基	地下式	
調整弁	口ート弁 200	2台		
	自力式減圧弁 75	1台		
水圧監視所		2か所		
(三津配水区)				
水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 4.7m × 2.2m × 2.3m	1基	地下式	
調整弁	口ート弁 300	1台		
水圧監視所		1か所		
(小野配水区)				
水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 3.2m × 3.2m × 1.9m	1基	地下式	
	鉄筋コンクリート造 1.6m × 3.0m × 1.9m	1基	地下式	
調整弁	口ート弁 150	2台		
	口ート弁 75	1台		
水圧監視所		3か所		

施設名		内 容	数 量	備 考
給 水 圧 コ ン ト ロ ル 施 設	(西部配水区)			
	水圧調整弁室	鉄筋コンクリート造 11.0m <sup>2</sup>	1棟	地上1階
	水圧調整弁楯	鉄筋コンクリート造 6.0m×2.2m×2.6m	1基	地下式
	調整弁	鉄筋コンクリート造 4.2m×2.6m×2.0m	1基	地下式
		口ート弁 350	1台	
		口ート弁 200	2台	
	水圧監視所		3か所	
	(南部配水区)			
	水圧調整弁楯	鉄筋コンクリート造 4.7m×2.2m×2.3m	1基	地下式
	調整弁	鉄筋コンクリート造 3.2m×1.6m×1.9m	1基	地下式
		鉄筋コンクリート造 3.65m×1.8m×1.9m	1基	地下式
		口ート弁 250	1台	
		口ート弁 200	1台	
		口ート弁 150	1台	
	水圧監視所		3か所	
(道後配水区)				
水圧調整弁楯	鉄筋コンクリート造 3.2m×2.8m×2.5m	1基	地下式	
調整弁	鉄筋コンクリート造 3.2m×1.6m×1.9m	1基	地下式	
	鉄筋コンクリート造 2.3m×1.6m×2.2m	1基	地下式	
	口ート弁 150	1台		
	口ート弁 100	1台		
	自力式減圧弁 75	1台		
水圧監視所		2か所	地下式	
(城山配水区)				
水圧調整弁楯	鉄筋コンクリート造 4.3m×1.8m×2.3m	1基	地下式	
調整弁	鉄筋コンクリート造 4.9m×2.2m×2.6m	1基	地下式	
	口ート弁 300	1台		
	口ート弁 200	1台		
水圧監視所		2か所		
(中央配水区)				
水圧調整弁楯	鉄筋コンクリート造 3.3m×2.3m×5.2m	1基	地下式	
調整弁	鉄筋コンクリート造 4.2m×1.8m×2.6m	2基	地下式	
	鉄筋コンクリート造 4.2m×2.2m×2.6m	2基	地下式	
	口ート弁 500	1台		
	口ート弁 200	2台		
	口ート弁 150	2台		
水圧監視所		7か所		
流量監視所		1か所		
(城西配水区)				
水圧調整弁楯	鉄筋コンクリート造 5.3m×2.6m×2.2m	1基	地下式	
調整弁	鉄筋コンクリート造 3.7m×1.8m×2.0m	1基	地下式	
	鉄筋コンクリート造 4.5m×2.3m×2.3m	1基	地下式	
	口ート弁 450	1台		
	口ート弁 250	1台		
	口ート弁 150	1台		
水圧監視所		3か所		
(湯山配水区)				
水圧調整弁楯	鉄筋コンクリート造 2.3m×1.9m×2.8m	1基		
調整弁	自力式減圧弁 75	1台	地下式	

#### 4 導・送水管延長

(単位：m)

区分 口径(mm)	導水管			送水管		
	19年度末延長	20年度発生	20年度末延長	19年度末延長	20年度発生	20年度末延長
合計	32,347.4	120.3	<b>32,467.7</b>	89,535.7	1,654.9	<b>91,190.6</b>
50	0.0	106.2	<b>106.2</b>	0.0	0.0	<b>0.0</b>
75	0.0	86.4	<b>86.4</b>	1,109.8	70.4	<b>1,180.2</b>
100	98.5	0.0	<b>98.5</b>	3,647.6	0.0	<b>3,647.6</b>
125	0.0	0.0	<b>0.0</b>	243.0	0.0	<b>243.0</b>
150	1,664.7	215.5	<b>1,880.2</b>	1,942.1	1,965.4	<b>3,907.5</b>
200	2,359.4	370.8	<b>2,730.2</b>	7,664.6	0.0	<b>7,664.6</b>
250	3,032.4	136.9	<b>3,169.3</b>	2,420.2	0.0	<b>2,420.2</b>
300	4,859.3	-125.7	<b>4,733.6</b>	7,784.5	-163.6	<b>7,620.9</b>
350	4,749.4	0.0	<b>4,749.4</b>	795.0	0.0	<b>795.0</b>
400	3,242.1	0.0	<b>3,242.1</b>	11,517.3	0.0	<b>11,517.3</b>
450	1,809.2	0.0	<b>1,809.2</b>	11,126.2	0.0	<b>11,126.2</b>
500	2,121.4	0.0	<b>2,121.4</b>	9,474.5	0.0	<b>9,474.5</b>
600	358.0	0.0	<b>358.0</b>	19,411.2	-60.2	<b>19,351.0</b>
700	214.0	0.0	<b>214.0</b>	0.0	0.0	<b>0.0</b>
1,200	2,009.0	0.0	<b>2,009.0</b>	0.0	0.0	<b>0.0</b>
口径不明	5,830.0	-669.8	<b>5,160.2</b>	12,399.7	-157.1	<b>12,242.6</b>

送水管の平成19年度末延長は、口径不明分を調査し修正を行いました。

#### 5 配水管延長

(単位：m)

区分 管種 口径(mm)	19年度末延長	20年度発生	20年度末延長
合計	1,817,768.0	27,376.1	<b>1,845,144.1</b>
鑄鉄管	1,402,170.7	33,423.6	<b>1,435,594.3</b>
75	168,109.8	10,811.0	<b>178,920.8</b>
100	586,848.5	9,863.3	<b>596,711.8</b>
125	809.0	0.0	<b>809.0</b>
150	328,332.4	5,372.3	<b>333,704.7</b>
200	116,189.1	3,556.9	<b>119,746.0</b>
250	64,547.1	1,351.2	<b>65,898.3</b>
300	35,279.3	-12.7	<b>35,266.6</b>
350	17,387.3	2,826.3	<b>20,213.6</b>
400	17,443.2	0.0	<b>17,443.2</b>
450	7,173.3	0.0	<b>7,173.3</b>
500	10,964.6	0.0	<b>10,964.6</b>
600	1,075.8	0.0	<b>1,075.8</b>
700	6,574.0	0.0	<b>6,574.0</b>
800	1,187.5	0.0	<b>1,187.5</b>
900	656.0	0.0	<b>656.0</b>
1000以上	2,354.7	0.0	<b>2,354.7</b>
口径不明	37,239.1	-344.7	<b>36,894.4</b>

(単位：m)

区分 管種 口径(mm)	19年度未延長	20年度発生	20年度未延長
<b>鋼管</b>	14,107.4	1,639.6	<b>15,747.0</b>
50以下	2,088.9	-1.1	<b>2,087.8</b>
75	502.1	1,443.7	<b>1,945.8</b>
80	38.4	0.0	<b>38.4</b>
100	1,651.9	26.9	<b>1,678.8</b>
150	2,309.8	-10.3	<b>2,299.5</b>
200	2,452.0	0.0	<b>2,452.0</b>
250	1,614.5	0.0	<b>1,614.5</b>
300	993.9	0.0	<b>993.9</b>
350	272.1	180.4	<b>452.5</b>
400	220.3	0.0	<b>220.3</b>
450	153.5	0.0	<b>153.5</b>
500	527.0	0.0	<b>527.0</b>
600	77.5	0.0	<b>77.5</b>
700	376.7	0.0	<b>376.7</b>
800	310.7	0.0	<b>310.7</b>
1,000	518.1	0.0	<b>518.1</b>
<b>石綿セメント管</b>	8,535.2	-4,146.0	<b>4,389.2</b>
50	222.4	-10.8	<b>211.6</b>
75	16.3	0.0	<b>16.3</b>
100	18.8	0.0	<b>18.8</b>
150	0.0	0.0	<b>0.0</b>
200	99.5	-20.0	<b>79.5</b>
300	1.0	0.0	<b>1.0</b>
口径不明	8,177.2	-4,115.2	<b>4,062.0</b>
<b>ビニル管</b>	392,454.4	-3,541.1	<b>388,913.3</b>
50以下	32,785.9	-551.6	<b>32,234.3</b>
65	223.3	0.0	<b>223.3</b>
75	39,192.5	-777.3	<b>38,415.2</b>
100	164,727.9	-799.4	<b>163,928.5</b>
150	45,304.1	-254.9	<b>45,049.2</b>
口径不明	110,220.7	-1,157.9	<b>109,062.8</b>
<b>ポリエチレン管</b>	500.3	0.0	<b>500.3</b>
50以下	233.3	0.0	<b>233.3</b>
口径不明	267.0	0.0	<b>267.0</b>



## 第2章 平成20年度事業の概要

### 1 総括

本年度は、平年に比べ10日余り早い梅雨明けと7月の記録的な高温少雨などの影響を受け、8月14日には2年連続となる湯水対策本部を設置、減圧給水などの実施を余儀なくされた。一時は時間給水ということも懸念されたが、早めの対応と市民の節水協力により最悪の事態は回避でき、10月以降は概ね安定した給水を行なうことができた。

なお、平成17年1月の旧北条市との合併協定に基づき、合併後も存続していた旧松山市と旧北条市のそれぞれの料金制度を、本年度4月1日に統一するなど、合併に伴う課題を解決することができた。

また、21世紀半ばの本市水道事業のあるべき姿を描き、それを実現するための目標と施策及び施策に基づく今後10か年の具体的な取り組みを示した「水道ビジョン松山2009」を策定・公表した。

給水状況は、給水人口 473,400 人（前年度比 100.1%）、給水戸数 222,794 戸（前年度比 100.8%）、年間給水量は 50,618,410 m<sup>3</sup>（前年度比 98.2%）、また、1日平均給水量は 138,681 m<sup>3</sup>（前年度比 98.5%）となった。

#### (1) 主要事業

##### [節水型都市づくり]

##### ① 漏水防止対策事業

4億3,608万円を投入し、北条地区に残る石綿セメント管の更新などを行った。

##### ② 石手川ダム水源保全対策事業

2,062万円を投入し、汲取り経費の補助などを行った。

##### ③ 広報活動

より一層の節水意識を高めるためブックレット「ていれぎ」の製作やテレビ・ラジオスポット放送を行うなど、各種PRを行った。

##### [給配水設備等の整備]

##### ① 配水管整備事業

7億8,229万円を投入し、一般配水管 5,109.0mの整備及び特設配水管 9,840.7mの布設を行った。

##### ② 老朽施設更新・改良事業

7億9,500万円を投入し、北条第1配水池の2池目に着手するなど施設更新・改良事業を行った。

##### ③ 水質管理能力の向上事業

2億9,524万円を投入し、水道GLPの取得に向け水質管理棟を建設した。

[危機管理対策]

① 震災対策事業

4億3,780万円を投入し、市之井手浄水場管理本館耐震化工事などを行った。

② 安全対策事業

2億9,422万円を投入し、相互連絡管整備を行った。

(2) 財政状況

事業収益83億5,519万9千円(前年度比98.4%)、事業費用69億4,087万9千円(同103.0%)、差引14億1,432万円の純利益を計上し、資産維持費所要額13億9,778万1千円を加味した単年度の実質収支は、渇水の影響で前年度に比べ給水収益が大幅に減少したものの1,653万9千円と、3年連続で黒字を確保することができた。

## 2 議会議決事項

議案番号	議決年月日	議決事項
認定 2	20. 12. 4	平成19年度松山市公営企業会計決算の認定について
105	20. 12. 22	松山市水道事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正について
7	21. 3. 18	平成20年度松山市水道事業会計補正予算(第1号)
24	21. 3. 18	平成21年度松山市水道事業会計予算
27	21. 3. 18	松山市公営企業管理者の給与等に関する条例の一部改正について

### 第3章 事業の推移

平成11年度～平成15年度

(税抜)

区 分		年 度				
		11	12	13	14	15
人 口	行政区域内人	467,723	471,574	473,029	475,264	476,240
	給水区域内人	449,520	453,413	454,886	457,007	457,818
	給水人口	435,800	439,700	441,200	443,300	444,100
世帯数	行政区域内世帯	188,366	192,190	194,881	197,658	200,194
	給水区域内世帯	182,807	186,733	189,372	191,980	194,346
給水件数		191,666	194,486	196,691	198,993	201,327
普及率	行政区域内人口%	93.17	93.24	93.27	93.27	93.25
	給水区域内人口%	96.95	96.98	96.99	97.00	97.00
年間取水量		m <sup>3</sup> 53,149,880	51,962,030	52,132,970	49,467,250	49,963,920
給 水 量	年間総量	m <sup>3</sup> 52,266,190	51,394,530	50,972,870	49,027,050	49,501,750
	1日最大	m <sup>3</sup> 12/31 160,690	7/17 160,130	7/3 156,050	7/2 153,760	9/4 150,110
	1日平均	m <sup>3</sup> 142,804	140,807	139,652	134,321	135,251
	1人1日最大	ℓ 369	364	354	347	338
	1人1日平均	ℓ 328	320	317	303	305
有効水量		m <sup>3</sup> 50,393,092	50,033,246	49,346,199	47,773,365	47,624,719
有効率		% 96.42	97.35	96.81	97.44	96.21
有収水量		m <sup>3</sup> 49,261,274	48,898,555	48,229,590	46,690,613	46,522,957
有収率		% 94.25	95.14	94.62	95.23	93.98
料金収入		円 7,536,028,831	7,454,385,984	8,065,429,220	7,843,949,416	7,784,403,925
供給単価		円 153.01	152.46	167.25	168.02	167.36
給水原価		円 149.19	143.42	146.67	153.49	148.77
職員数		人 201	200	204	199	190
収 支 状 況	収益的収入	円 7,913,346,845	8,352,732,222	8,604,658,350	8,450,990,575	8,612,859,451
	収益的支出	円 7,390,768,270	7,063,359,523	7,138,108,972	7,343,173,416	7,099,398,534
	資本的収入	円 1,608,891,239	2,018,615,644	1,100,529,478	1,451,830,319	2,325,752,598
	資本的支出	円 5,108,754,588	5,493,731,168	4,392,814,526	4,469,004,090	5,601,961,061

平成16年度～平成20年度

(税抜)

区 分		年 度		16	17	18	19	20
人 口	行政区域内	人		510,645	512,758	513,038	513,008	<b>513,496</b>
	給水区域内	人		484,140	486,523	487,031	487,283	<b>488,156</b>
	給水人口	人		469,600	471,900	472,400	472,700	<b>473,400</b>
世帯 数	行政区域内	世帯		215,229	216,298	218,783	221,184	<b>223,610</b>
	給水区域内	世帯		205,919	207,119	209,517	211,857	<b>214,282</b>
給水件数		件		213,424	216,091	219,231	221,068	<b>222,794</b>
普 及 率	行政区域内人口	%		91.96	92.03	92.08	92.14	<b>92.19</b>
	給水区域内人口	%		97.00	96.99	97.00	97.01	<b>96.98</b>
年間取水量		m <sup>3</sup>		50,799,650	52,741,070	52,553,460	52,006,800	<b>50,957,050</b>
給 水 量	年間総量	m <sup>3</sup>		50,229,770 (52,673,612)	52,226,330	51,897,890	51,548,230	<b>50,618,410</b>
	1日最大	m <sup>3</sup>		(7/20 159,641)	7/28 155,808	7/26 157,330	6/4 152,220	<b>7/28 155,230</b>
	1日平均	m <sup>3</sup>		(144,311)	143,086	142,186	140,842	<b>138,681</b>
	1人1日最大	ℓ		(340)	330	333	322	<b>328</b>
	1人1日平均	ℓ		(307)	303	301	298	<b>293</b>
有効水量		m <sup>3</sup>		48,928,220	50,845,238	50,959,165	50,738,500	<b>49,728,517</b>
有効率		%		97.41	97.36	98.19	98.43	<b>98.24</b>
有収水量		m <sup>3</sup>		47,809,429	49,686,803	49,799,607	49,691,839	<b>48,714,544</b>
有収率		%		95.18	95.14	95.96	96.40	<b>96.24</b>
料金収入		円		7,972,030,558	8,229,857,549	8,226,694,817	8,180,406,766	<b>7,993,452,692</b>
供給単価		円		166.77	165.65	165.21	164.63	<b>164.10</b>
給水原価		円		143.52	139.42	136.74	135.06	<b>141.20</b>
職員数		人		181	159	155	147	<b>152</b>
収 支 状 況	収益的収入	円		8,747,522,086	8,664,979,664	8,563,884,253	8,490,554,026	<b>8,355,199,364</b>
	収益的支出	円		7,377,295,564	6,983,867,640	6,837,708,276	6,736,370,610	<b>6,940,879,486</b>
	資本的収入	円		909,940,396	1,679,988,891	2,597,864,308	2,237,453,293	<b>1,178,216,791</b>
	資本的支出	円		4,297,640,715	5,424,544,638	5,914,205,674	7,829,968,939	<b>6,293,665,098</b>

平成16年度( )内は、旧北条市の4月から12月までを含んだ数値

## 第4章 取水・給水統計

### 1 取水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分 \ 年度	18	19	20
合 計	52,553,460	52,006,800	50,957,050
表 流 水	26,085,530	24,582,210	24,452,050
伏 流 水	5,741,250	5,585,140	5,578,530
地 下 水	20,726,680	21,839,450	20,926,470
1 日 最 大	7/27    160,450	8/17    155,960	7/8      156,570
1 日 平 均	143,982	142,095	139,608

### 2 給水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分 \ 年度	18	19	20
合 計	51,897,890	51,548,230	50,618,410
1 日 最 大	7/26    157,330	6/4     152,220	7/28    155,230
1 日 平 均	142,186	140,842	138,681

### 3 薬品使用量

区分		18		19		20	
		注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)
市之井 浄水場	次亜塩素酸ソーダ	—	340,541	—	357,423	—	344,820
	1 日 平 均	13.21	933	14.67	977	14.24	945
	P A C	—	550,471	—	460,176	—	484,307
	1 日 平 均	21.35	1,508	18.89	1,257	20.00	1,327
	苛 性 ソ ー ダ	—	0	—	165	—	55
	1 日 平 均		0	0.01	0	0.00	0
高井 浄水場	次亜塩素酸ソーダ	—	61,297	—	59,331	—	55,656
	1 日 平 均	5.80	168	5.70	162	5.58	152
垣生 浄水場	次亜塩素酸ソーダ	—	101,812	—	104,623	—	103,851
	1 日 平 均	17.65	279	18.50	286	18.32	285
竹原 浄水場	次亜塩素酸ソーダ	—	50,308	—	53,170	—	39,114
	1 日 平 均	6.71	138	6.11	145	4.63	107
院内 浄水場	次亜塩素酸ソーダ	—	8,170	—	5,560	—	5,530
	1 日 平 均	17.88	22	14.54	15	14.27	15
	P A C	—	16,420	—	15,180	—	16,375
	1 日 平 均	35.94	45	39.71	41	42.27	45

## 第5章 工事統計

### 1 給水装置工事

(単位：件)

年度		18	19	20
区分				
合	計	5,264	5,399	5,337
新	設	2,398	2,644	2,568
改	造	2,560	2,402	2,354
撤	去	297	346	412
臨	時	9	7	3

### 2 修繕工事及び漏水工事

#### (1) 配水管修繕工事 (導・送水管も含む)

(単位：件)

年度		18	19	20
区分				
合	計	816	724	681
漏	水	155	97	77
受	託	9	2	3
筐	高	652	562	587
そ	の	0	63	14
	他			

※直営の弁操作修理を除く

#### (2) 給水装置修繕工事

(単位：件)

年度		18	19	20
区分				
合	計	2,306	2,337	2,094
公	道	454	313	223
止	水	602	769	690
ボ	ッ			
ク	ス			
内	漏			
漏	水	63	5	8
調	査	0	38	0
及	び	368	278	404
小	修	0	34	45
修	理	208	65	10
そ	の	611	835	714
	他			

#### (3) 漏水調査 (地下漏水)

年度		18	19	20		
				委託分	直営分	合計
配	水	548,100	548,000	310,000	0	310,000
漏	水					
発	見					
件	数					
配	水	33	15	25	2	27
給	水	105	66	92	1	93
分	水	29	9	14	0	14
止	水	10 (347)	4 (272)	8 (290)	0 (0)	8 (290)
計		524	366	421	3	424
屋	内	42	27	0	0	0
調	査					
件	数					

( )は水道メーターボックス内止水栓漏水

### 3 水道メーターの状況

#### (1) 設置状況

(単位：個)

区分	年度	18	19	20	本年度末累計
合 計		2,233	1,747	1,147	166,734
φ 13		1,187	1,309	828	136,294
φ 20		978	380	304	24,341
φ 25		30	16	-3	3,177
φ 30		25	20	9	1,191
φ 40		12	17	14	985
φ 50		7	6	-2	525
φ 75		-4	-1	-2	193
φ 100		-2	0	-1	26
φ 150		0	0	0	2

#### (2) 異動状況

(単位：個)

区分	年度	18	19	20
合 計		26,985	27,804	24,707
新 設		1,669	1,075	625
開 栓		2,312	2,226	1,761
閉 栓		1,748	1,489	1,362
開栓同時中止		1,126	1,258	1,068
故 障		129	122	179
検 定 満 期		20,001	21,634	19,712



## 第6章 業務統計

### 1 給水普及状況

区分		年度	18	19	20
域内行政区	世帯数(世帯)		218,783	221,184	<b>223,610</b>
	人口(人)		513,038	513,008	<b>513,496</b>
域内給水区	世帯数(世帯)		209,517	211,857	<b>214,282</b>
	人口(人)		487,031	487,283	<b>488,156</b>
給水	件数(件)		219,231	221,068	<b>222,794</b>
	人口(人)		472,400	472,700	<b>473,400</b>
普及率	行政区域内人口(%)		92.08	92.14	<b>92.19</b>
	給水区域内人口(%)		97.00	97.01	<b>96.98</b>

### 2 有効・無効水量

区分		年度	18	19	20
給水量(m <sup>3</sup> ) [A]			51,897,890	51,548,230	<b>50,618,410</b>
有効水量	有収水量(m <sup>3</sup> ) [B]		49,799,607	49,691,839	<b>48,714,544</b>
	無収水量(m <sup>3</sup> )		1,159,558	1,046,661	<b>1,013,973</b>
	計 [C]		50,959,165	50,738,500	<b>49,728,517</b>
無効水量(m <sup>3</sup> ) [D]			938,725	809,730	<b>889,893</b>
有収率(%) [B]/[A]			95.96	96.40	<b>96.24</b>
有効率(%) [C]/[A]			98.19	98.43	<b>98.24</b>
無効率(%) [D]/[A]			1.81	1.57	<b>1.76</b>

### 3 調定状況

(税込)

区分		年度	18	19	20
合 計	件数 (件)		2,617,262	2,644,120	2,663,481
	水量 (m <sup>3</sup> )		49,793,877	49,688,675	48,711,844
	料金 (円)		8,637,086,761	8,588,476,485	8,392,215,398
一 般 用	件数 (件)		2,617,168	2,644,038	2,663,421
	水量 (m <sup>3</sup> )		49,776,615	49,671,131	48,697,173
	料金 (円)		8,635,363,481	8,586,748,425	8,390,767,858
メーター 使用料	件数 (件)		107,762	112,266	18,607
	料金 (円)		7,735,039	8,190,607	1,356,902
公衆浴場用	件数 (件)		94	82	60
	水量 (m <sup>3</sup> )		17,262	17,544	14,671
	料金 (円)		1,723,280	1,728,060	1,447,540

※平成20年度から公衆浴場用を除く、家庭用・業務用等の用途区分を廃止し、一般用に統一しました。平成18年度と平成19年度については、一般用の欄に家庭用・業務用等の公衆浴場用以外の用途の合計値を記載しています。

※原因工事に伴う放水、消火栓使用に伴う調定分は除く。

### 4 収入状況

#### (1) 水道料金

区分		年度	18	19	20
調 定	件数 (件)		930,845	938,574	942,507
	金額 (円)		8,644,821,800	8,596,667,092	8,393,572,300
収 入	件数 (件)		843,106	848,945	851,691
	金額 (円)		7,834,875,784	7,789,327,298	7,600,095,206
未 収	件数 (件)		87,739	89,629	90,816
	金額 (円)		809,946,016	807,339,794	793,477,094
収 入 率	件数 (%)		90.57	90.45	90.36
	金額 (%)		90.63	90.61	90.55

#### 4 収入状況

##### (2) 加入金

区分		年度		
		18	19	20
合 計	件数 (件)	2,406	2,611	2,602
	金額 (円)	154,847,000	161,033,250	84,275,000
φ 13	件数 (件)	2,038	2,334	2,264
	金額 (円)	98,408,000	115,788,750	56,550,000
φ 20	件数 (件)	174	125	159
	金額 (円)	17,070,000	12,674,550	7,950,000
φ 25	件数 (件)	29	21	16
	金額 (円)	5,710,000	4,315,500	1,600,000
φ 30	件数 (件)	21	11	17
	金額 (円)	7,350,000	4,042,500	2,975,000
φ 40	件数 (件)	8	15	13
	金額 (円)	5,600,000	10,262,700	4,550,000
φ 50	件数 (件)	2	1	1
	金額 (円)	1,700,000	1,260,000	600,000
φ 75～ φ 100	件数 (件)	0	0	1
	金額 (円)	0	0	2,000,000
その他 増径分	件数 (件)	134	104	131
	金額 (円)	19,009,000	12,689,250	8,050,000

##### (3) 工事負担金

区分		年度		
		18	19	20
合 計	件数 (件)	308	313	125
	金額 (円)	178,983,863	301,858,444	113,988,011
特配 当 担 初 負 担 金	件数 (件)	151	163	74
	金額 (円)	59,570,480	82,050,649	74,348,276
分 担 岐 負 担 金	件数 (件)	97	79	0
	金額 (円)	3,607,897	1,786,740	0
消火栓負担金	件数 (件)	47	54	38
	金額 (円)	20,036,100	23,218,650	15,113,700
その他負担金	件数 (件)	13	17	13
	金額 (円)	95,769,386	194,802,405	24,526,035

## 第7章 財務統計

### 1 損益計算書

(単位：円)

年度	18	19	20
科目			
収入	8,563,884,253	8,490,554,026	8,355,199,364
営業収益	8,457,017,556	8,387,114,230	8,229,429,903
給水収益	8,234,063,837	8,188,211,226	7,994,745,622
受託事業収益	17,387,791	9,019,854	40,276,435
他会計負担金	171,442,140	156,801,606	161,648,433
その他の営業収益	34,123,788	33,081,544	32,759,413
営業外収益	102,834,986	102,871,179	125,570,451
受取利息及び配当金	11,474,003	28,033,740	26,029,430
他会計補助金	53,798,782	63,095,781	86,815,235
補助金	17,481,000	0	485,300
雑収益	20,081,201	11,741,658	12,240,486
特別利益	4,031,711	568,617	199,010
固定資産売却益	3,249,566	0	0
過年度損益修正益	782,145	568,617	199,010
支出	6,837,708,276	6,736,370,610	6,940,879,486
営業費用	5,848,381,657	5,842,492,203	6,253,124,768
原水及び浄水費	723,140,778	704,283,226	801,350,359
配水及び給水費	1,071,741,717	1,016,947,146	1,084,257,204
受託事業費	14,508,455	10,424,043	42,913,343
業務費	307,252,392	311,158,081	317,031,973
総係費	694,192,495	720,926,321	715,141,457
減価償却費	2,768,962,767	2,844,782,934	3,080,373,651
資産減耗費	268,583,053	233,970,452	212,056,781
営業外費用	975,527,129	879,070,573	668,478,439
支払利息及び企業債取扱諸費	894,815,675	799,667,502	591,704,289
繰延勘定償却	73,004,032	75,044,032	75,044,030
雑支出	7,707,422	4,359,039	1,730,120
特別損失	13,799,490	14,807,834	19,276,279
過年度損益修正損	13,253,684	14,262,388	18,458,498
その他特別損失	545,806	545,446	817,781
純利益	1,726,175,977	1,754,183,416	1,414,319,878

## 2 貸借対照表

(資産の部)

(単位：円)

科目	年度	18	19	20
固定資産		70,676,692,778	71,946,683,108	72,234,176,590
有形固定資産		70,054,577,547	71,342,950,797	71,276,618,699
土地		3,832,362,241	3,838,435,372	3,912,020,124
建物		1,283,849,614	1,234,856,952	1,722,457,164
構築物		55,372,432,177	54,750,591,412	55,234,205,761
機械及び装置		5,177,173,203	5,067,498,535	6,971,979,646
車両運搬具		7,725,537	5,045,301	6,126,145
船舶		34,000	34,000	34,000
工具器具及び備品		83,439,354	76,749,404	55,863,382
建設仮勘定		4,297,561,421	6,369,739,821	3,373,932,477
無形固定資産		621,815,231	603,432,311	553,430,891
ダム使用権		480,594,623	451,781,944	422,969,265
水利権		136,781,306	146,985,179	125,689,052
施設利用権		66,502	4,388	3,774
電話加入権		4,372,800	4,660,800	4,768,800
投資		300,000	300,000	404,127,000
投資有価証券		300,000	300,000	300,000
出資金		0	0	3,827,000
その他投資		0	0	400,000,000
流動資産		11,563,648,948	10,923,075,754	9,790,552,467
現金預金		9,690,308,176	8,902,723,457	8,349,028,204
未収金		1,782,705,922	1,936,058,148	1,312,913,344
貯蔵品		18,096,850	18,089,149	17,977,919
前払金		20,638,000	14,305,000	58,733,000
その他の流動資産		51,900,000	51,900,000	51,900,000
繰延勘定		217,435,595	142,391,563	67,347,533
開発費		100,929,600	76,207,200	51,484,800
鉛給水管消費		116,505,995	66,184,363	15,862,733
資産合計		82,457,777,321	83,012,150,425	82,092,076,590

## 2 貸借対照表

(負債・資本の部)

(単位：円)

科目	年度	18	19	20
<b>負債</b>				
負債		3,722,482,750	3,819,470,873	3,035,315,645
<b>固定負債</b>				
引当金		1,188,613,394	1,048,082,616	1,059,074,136
退職給与引当金		1,188,613,394	1,048,082,616	1,059,074,136
修繕引当金		1,028,071,151	887,540,373	894,671,893
修繕引当金		160,542,243	160,542,243	164,402,243
<b>流動負債</b>				
未払金		2,533,869,356	2,771,388,257	1,976,241,509
未払費用		2,434,908,976	2,661,546,934	1,828,219,303
未払費用		0	0	31,233
その他流動負債		98,960,380	109,841,323	147,990,973
<b>資本</b>				
資本		78,735,294,571	79,192,679,552	79,056,760,945
<b>資本金</b>				
自己資本金		54,951,868,493	54,565,752,122	54,452,123,622
自己資本金		33,582,532,321	36,289,604,001	38,414,329,890
固有資本金		2,282,613,236	2,284,694,302	2,286,377,443
繰入資本金		10,005,145,527	10,983,960,164	11,352,819,496
組入資本金		21,294,773,558	23,020,949,535	24,775,132,951
借入資本金		21,369,336,172	18,276,148,121	16,037,793,732
企業債		21,069,336,172	18,276,148,121	16,037,793,732
他会計借入金		300,000,000	0	0
<b>剰余金</b>				
資本剰余金		23,783,426,078	24,626,927,430	24,604,637,323
資本剰余金		22,057,250,101	22,872,744,014	23,190,317,445
受贈財産評価額		1,823,275,135	1,871,343,135	1,879,428,346
国庫(県)補助金		5,792,487,250	6,115,071,674	6,226,296,883
工事負担金		7,845,644,995	8,137,121,484	8,251,109,495
加入金		6,586,110,141	6,739,475,141	6,823,750,141
その他資本剰余金		9,732,580	9,732,580	9,732,580
利益剰余金		1,726,175,977	1,754,183,416	1,414,319,878
当年度未処分利益剰余金		1,726,175,977	1,754,183,416	1,414,319,878
<b>負債・資本合計</b>		<b>82,457,777,321</b>	<b>83,012,150,425</b>	<b>82,092,076,590</b>

### 3 経営分析

項 目		算 出 式	18	19	20	
負荷率	(%)	$\frac{\text{平均給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{最大給水量(m}^3/\text{日)}} \times 100$	90.37	92.53	<b>89.34</b>	
施設利用率	(%)	$\frac{\text{平均給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{給水能力(m}^3/\text{日)}} \times 100$	70.17	69.51	<b>68.44</b>	
最大稼働率	(%)	$\frac{\text{最大給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{給水能力(m}^3/\text{日)}} \times 100$	77.65	75.13	<b>76.61</b>	
有収率	(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総給水量}} \times 100$	95.96	96.40	<b>96.24</b>	
供給単価	(円)	$\frac{\text{水道料金}}{\text{年間総有収水量 - 受託工事に伴う年間放水量}}$	165.21	164.63	<b>164.10</b>	
給水原価	(円)	$\frac{\text{総費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 特別損失)}}{\text{年間総有収水量 - 受託工事に伴う年間放水量}}$	136.74	135.06	<b>141.20</b>	
職員一人当たり	給水人口	(人)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	3,525	3,752	<b>3,614</b>
	有収水量	(m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	371,639	394,380	<b>371,867</b>
	営業収益	(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	63,112	66,564	<b>62,820</b>
給水量1万m <sup>3</sup> 当り職員数	(人)	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数} \div 10,000\text{m}^3}$	9.8	9.3	<b>9.8</b>	
自己資本構成比率	(%)	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	69.57	73.38	<b>76.77</b>	
固定資産対長期資本比率	(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	88.43	89.66	<b>90.16</b>	
流動比率	(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	456.36	394.14	<b>495.41</b>	
営業収支比率	(%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	144.6	143.55	<b>131.61</b>	
企業債償還元金対減価償却額比率	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却額}} \times 100$	66.43	64.66	<b>34.45</b>	
料金収入に対する比率	企業債償還元金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	22.34	22.46	<b>13.27</b>
	企業債利息	(%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	10.88	9.77	<b>7.40</b>
	企業債元利償還金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$	10.85	31.74	<b>20.67</b>
	職員給与費	(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	15.31	15.22	<b>15.16</b>

消火栓使用水量を含む

## 第8章「水道事業ガイドライン」の業務指標の算出結果

### 1 安心：すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給

a) 水資源の保全		年度	18	19	20	備考
1001	水源利用率(%) (一日平均配水量/確保している水源水量) × 100		73.6	72.9	71.8	水源利用の効率性を表します。
1002	水源余裕率(%) [(確保している水源水量/一日最大配水量) - 1] × 100		22.7	26.9	24.4	水源のゆとり度を表します。
1003	原水有効利用率(%) (年間有効水量/年間取水量) × 100		97.0	97.6	97.6	原水利用の有効性を表します。 数値は高い方が良い。
1004	自己保有水源率(%) (自己保有水源水量/全水源水量) × 100		100.0	100.0	100.0	水源運用の自由度を表します。
1005	取水量 1 m <sup>3</sup> 当たり水源保全投資額 (円/m <sup>3</sup> ) 水源保全に投資した費用/その流域からの取水量		0.4	0.3	0.3	水源保全に対する取組状況を表します。

b) 水源から給水栓までの水質管理		年度	18	19	20	備考
1101	原水水質監視度(項目) 原水水質監視項目数		* 79	* 77	* 81	原水監視の取組状況を表します。
1102	水質検査箇所密度(箇所/100km <sup>2</sup> ) (水質検査採水箇所数/給水区域面積) × 100		22.1	23.0	23.8	水質検査の実施状況を表します。
1103	連続自動水質監視度(台/(1,000m <sup>3</sup> /日)) (連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量) × 1,000		0	0	0	連続自動水質監視装置による水質検査の実施状況を表します。 数値は高い方が良い。
1104	水質基準不適合率(%) (水質基準不適合回数/全検査回数) × 100		0	0	0	水道水の安全性を表します。 数値は0でなければならない。



b) 水源から給水栓までの水質管理		年度	18	19	20	備考
1105	カビ臭から見たおいしい水達成率 (%) $\left[ \frac{(1 - \text{ジエチルシロキサン最大濃度} / \text{水質基準値}) + (1 - 2 \times \text{トリクロロエチレン最大濃度} / \text{水質基準値})}{2} \times 100 \right]$		100	100	100	カビ臭に関する水質基準の達成度を表します。カビ臭が全く含まれないと100%になる。
1106	塩素臭から見たおいしい水達成率 (%) $\left[ 1 - \frac{(\text{年間残留塩素最大濃度} - \text{残留塩素水質管理目標値})}{\text{残留塩素水質管理目標値}} \right] \times 100$		0	0	25	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を給水するための達成度を表します。残留塩素が低い方が数値が高くなる。
1107	総トリハロメタン濃度水質基準比 (%) $\frac{(\text{総トリハロメタン最大濃度} / \text{総トリハロメタン濃度水質基準値}) \times 100}{}$		67	58	61	総トリハロメタンの水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。
1108	有機物 (TOC) 濃度水質基準比 (%) $(\text{有機物最大濃度} / \text{有機物水質基準値}) \times 100$		28	44	34	有機物の水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。
1109	農薬濃度水質管理目標比 (%) $\frac{(x_i / X_i) / n \times 100}{}$ $x_i$ : 各農薬の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各農薬の管理目標値 $n$ : 水道事業体の水質検査計画書に記載の農薬の数		0	0	0	農薬の水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。
1110	重金属濃度水質基準比 (%) $\frac{(x_i / X_i) / 6 \times 100}{}$ $x_i$ : 各重金属の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各重金属の水質基準値		5	5	7	重金属の水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。
1111	無機物質濃度水質基準比 (%) $\frac{(x_i / X_i) / 6 \times 100}{}$ $x_i$ : 各無機物質の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各無機物質の水質基準値		18	21	22	無機物質の水質基準に対する検出状況を表します。
1112	有機物質濃度水質基準比 (%) $\frac{(x_i / X_i) / 4(3) \times 100}{}$ $x_i$ : 各有機物質の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各有機物質の水質基準値		0	0	0	有機物質の水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。
1113	有機塩素化学物質濃度水質基準比 (%) $\frac{(x_i / X_i) / 9 \times 100}{}$ $x_i$ : 各有機塩素化学物質の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各有機塩素化学物質の水質基準値, 又は管理目標値		0	0	0	有機塩素化学物質の水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。
1114	消毒副生成物濃度水質基準比 (%) $\frac{(x_i / X_i) / 5(3) \times 100}{}$ $x_i$ : 各消毒副生成物の給水栓での年間測定最大濃度 $X_i$ : 各消毒副生成物の管理目標値		28	18	14	消毒副生成物の水質基準に対する検出状況を表します。数値は低い方が良い。

b) 水源から給水栓までの水質管理		年度	18	19	20	備考
1115	直結給水率 (%) (直結給水件数/給水件数) × 100		67.7	67.4	<b>67.2</b>	直結給水の割合を表します。
1116	活性炭投入率 (%) (年間活性炭投入日数/年間日数) × 100		0	0	<b>0</b>	粉末活性炭の投入状況を表します。
1117	鉛製給水管率 (%) (鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100		0.1	0.1	<b>0.1</b>	鉛製給水管を用いている割合を表します。 数値は低い方が良い。

## 2 安定：いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

a) 連続した水道水の供給		年度	18	19	20	備考
2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (L/人) [ (配水池総容量 (緊急貯水槽容量は除く) × 1/2 + 緊急貯水槽容量) / 給水人口 ] × 1,000		128	128	<b>128</b>	災害時等の飲料水確保の状況を表します。
2002	給水人口一人当たり配水量 (L/日/人) (一日平均配水量/給水人口) × 1,000		301	298	<b>293</b>	給水人口一人当たりの水の消費量を表します。
2003	浄水予備力確保率 (%) [ (全浄水施設能力 - 一日最大浄水量) / 全浄水施設能力 ] × 100		22.1	23.7	<b>23.6</b>	浄水施設能力の予備力の割合を表します。
2004	配水池貯留能力 (日) 配水池総容量/一日平均配水量		0.85	0.86	<b>0.87</b>	給水に対する安定性や災害・事故等に対する危機対応性を表します。 0.5日分以上は必要とされる。
2005	給水制限数 (日) 年間給水制限日数		0	25	<b>60</b>	水道サービスの安定性を表します。 数値は低い方が良い。
2006	普及率 (%) (給水人口/給水区域内人口) × 100		97.0	97.0	<b>97.0</b>	水道サービスの利用状況を表します。

a) 連続した水道水の供給		年度	18	19	20	備考
2007	配水管延長密度 (km/km <sup>2</sup> ) 配水管延長/給水区域面積		14.6	14.9	15.1	お客様からの給水申込みに対する物理的な利便性を表します。
2008	水道メータ密度 (個/km) 水道メータ数/配水管延長		92	91	90	配水管路が担う給水件数を表します。

b) 将来への備え		年度	18	19	20	備考
2101	経年化浄水施設率 (%) (法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100		0	0	0	浄水施設の経年度を表します。
2102	経年化設備率 (%) (経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数) × 100		51.5	41.0	51.8	電気・機械設備の経年度を表します。 16年度は旧松山市のみ
2103	経年化管路率 (%) (法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長) × 100		2.5	2.7	2.7	管路の経年度を表します。 16,17年度は旧松山市のみ
2104	管路の更新率 (%) (更新された管路延長/管路総延長) × 100		1.09	0.54	0.73	年間で更新された導・送・配水管の割合を表します。
2105	管路の更生率 (%) (更生された管路延長/管路総延長) × 100		0	0	0	年間で更生(管の内面の補修)された導・送・配水管の割合を表します。
2106	バルブの更新率 (%) (更新されたバルブ数/バルブ設置数) × 100		1.23	0.68	0.59	年間で交換されたバルブの割合を表します。 16年度は旧松山市のみ
2107	管路の新設率 (%) (新設管路延長/管路総延長) × 100		1.54	1.96	0.76	年間で布設した導・送・配水管の割合を表します。

c) リスクの管理

	年度	18	19	20	備考
2201	水源の水質事故数 (件) 年間水源水質事故件数	1	0	0	水源水質の安全性を表します。 数値は低い方が良い。
2202	幹線管路の事故割合 (件/100km) (幹線管路の事故件数/幹線管路延長) × 100	2.6	0.4	0.0	幹線管路の安全性を表します。 数値は低い方が良い。
2203	事故時配水量率 (%) (事故時配水量/一日平均配水量) × 100	62.8	62.6	62.5	最大浄水場が24時間全面停止した場合に、一日平均配水量に対してどれだけ配水できるかを表します。 数値は高い方が良い。
2204	事故時給水人口率 (%) (事故時給水人口/給水人口) × 100	37.2	37.4	37.5	最大浄水場が24時間全面停止した場合に、給水できない人口の給水人口に対する割合を表します。 数値は低い方が良い。
2205	給水拠点密度 (箇所/100km <sup>2</sup> ) (配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積) × 100	35.3	35.3	35.3	給水拠点の緊急時の利用しやすさを表します。 数値は高い方が良い。
2206	系統間の原水融通率 (%) (原水融通能力/受水側浄水能力) × 100	14.7	13.7	13.7	他系統からの融通可能な原水水量の割合であり、危機対応性を表します。 数値は高い方が良い。
2207	浄水施設耐震率 (%) (耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	0	0	0	浄水施設の耐震化の状況を表します。 数値は高い方が良い。
2208	ポンプ所耐震施設率 (%) (耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力) × 100	6.1	6.1	20.3	ポンプ所の耐震化の状況を表します。 数値は高い方が良い。
2209	配水池耐震施設率 (%) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量) × 100	22.1	28.0	28.0	配水池の耐震化の状況を表します。 数値は高い方が良い。
2210	管路の耐震化率 (%) (耐震管延長/管路総延長) × 100	1.8	3.4	4.6	管路の耐震化の状況を表します。 数値は高い方が良い。

c) リスクの管理

		年度	18	19	20	備考
2211	薬品備蓄日数(日) 平均薬品貯蔵量/一日平均使用量		36.1	38.3	33.1	災害時等への備えを表します。 16年度は旧松山市のみ
2212	燃料備蓄日数(日) 平均燃料貯蔵量/一日使用量		1.7	1.7	1.7	災害時等への備えを表します。
2213	給水車保有度(台/1,000人) (給水車数/給水人口)×1,000		0.0021	0.0021	0.0021	給水人口1,000人当たりの給水車数を表します。 数値は高い方が良い。
2214	可搬ポリタンク・ポリパック保有度(個/1,000人) (可搬ポリタンク・ポリパック数/給水人口)×1,000		2.2	2.2	2.2	給水人口1,000人当たりの可搬ポリタンク・ポリパック数 を表します。 数値は高い方が良い。
2215	車載用の給水タンク保有度(m <sup>3</sup> /1,000人) (車載用給水タンクの総容量/給水人口)×1,000		0.16	0.16	0.16	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク保有度 を表します。 数値は高い方が良い。
2216	自家用発電設備容量率(%) (自家用発電設備容量/当該設備の電力総容量)×100		19.1	19.6	18.5	非常時に稼働可能な電気設備の割合を表します。 数値は高い方が良い。
2217	警報付施設率(%) (警報付施設数/全施設数)×100		91.4	95.8	95.8	施設の異常を検知できる警報設備がある施設数の割合を表します。 数値は高い方が良い。 16年度は旧松山市のみ
2218	給水装置の凍結発生率(件/1,000件) (給水装置の年間凍結件数/給水件数)×1,000		0	0	0	給水件数1,000件当たりの凍結発生件数 を表します。 数値は低い方が良い。

### 3 持続：いつまでも安心できる水を安定して供給

a) 地域特性にあった運営基盤の強化		年度	18	19	20	備考
3001	営業収支比率 (%) (営業収益/営業費用) × 100		144.6	143.6	131.6	事業の収益性を表します。 数値は100%以上が望ましい。
3002	経常収支比率 (%) [(営業収益 + 営業外収益)/(営業費用 + 営業外費用)] × 100		125.4	126.3	120.7	事業の収益性を表します。 数値は100%以上が望ましい。
3003	総収支比率 (%) (総収益/総費用) × 100		125.2	126.0	120.4	事業の収益性を表します。 数値は100%以上が望ましい。
3004	累積欠損金比率 (%) [累積欠損金/(営業収益 - 受託工事収益)] × 100		0	0	0	経営状況の健全性を表します。 数値は0%が望ましい。
3005	繰入金比率(収益的収支分) (%) (損益勘定繰入金/収益的収入) × 100		1.0	1.1	1.5	他会計からの繰入金に対する 依存度を表します。 この値は低いほうが独立採算 制の原則に則っている。
3006	繰入金比率(資本的収入分) (%) (資本勘定繰入金/資本的収入) × 100		32.3	38.9	26.6	他会計からの繰入金に対する 依存度を表します。 この値は低いほうが独立採算 制の原則に則っている。
3007	職員一人当たり給水収益(千円/人) (給水収益/損益勘定所属職員数) / 1,000		61,393	64,924	61,019	職員一人当たりの生産性を表 します。 数値は高い方が良い。
3008	給水収益に対する職員給与費の割合 (%) (職員給与費/給水収益) × 100		15.4	15.2	15.2	事業の収益性を表します。 数値は低い方が良い。
3009	給水収益に対する企業債利息の割合 (%) (企業債利息/給水収益) × 100		10.9	9.8	7.4	事業の収益性を表します。 数値は低い方が良い。
3010	給水収益に対する減価償却費の割合 (%) (減価償却費/給水収益) × 100		33.7	34.8	38.5	事業の収益性を表します。 数値は低い方が良い。

a) 地域特性にあった運営基盤の強化		年度	18	19	20	備考
3011	給水収益に対する企業債償還金の割合(%) (企業債償還金/給水収益) × 100		27.1	42.5	<b>36.4</b>	財務状況の安全性を表します。 数値は低い方が良い。
3012	給水収益に対する企業債残高の割合(%) (企業債残高/給水収益) × 100		256.1	223.4	<b>200.6</b>	財務状況の安全性を表します。 数値は低い方が良い。
3013	料金回収率(%) (供給単価/給水原価) × 100		120.8	121.9	<b>116.2</b>	事業の収益性を表します。
3014	供給単価(円/m <sup>3</sup> ) 給水収益/有収水量		165.2	164.6	<b>164.1</b>	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの売上高を表します。
3015	給水原価(円/m <sup>3</sup> ) [経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費)] / 有収水量		136.7	135.1	<b>141.2</b>	有収水量1m <sup>3</sup> を生産するために かかったコストを表します。
3016	1箇月当たり家庭用料金(10m <sup>3</sup> )(円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 + 10m <sup>3</sup> 使用時の従量料金		1,050	1,100	<b>1,100</b>	料金水準を表します。 税込
3017	1箇月当たり家庭用料金(20m <sup>3</sup> )(円) 1箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 + 20m <sup>3</sup> 使用時の従量料金		2,600	2,650	<b>2,650</b>	料金水準を表します。 税込
3018	有収率(%) (有収水量/給水量) × 100		96.0	96.4	<b>96.2</b>	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
3019	施設利用率(%) (一日平均給水量/一日給水能力) × 100		70.2	69.5	<b>68.4</b>	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
3020	施設最大稼働率(%) (一日最大給水量/一日給水能力) × 100		77.6	75.1	<b>76.6</b>	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。

a) 地域特性にあった運営基盤の強化		年度	18	19	20	備考
3021	負荷率(%) (一日平均給水量/一日最大給水量) × 100		90.4	92.5	89.3	季節的な需要変動の大きさを表します。 数値は高い方が良い。
3022	流動比率(%) (流動資産/流動負債) × 100		456.4	394.1	495.4	短期的な支払能力から見た財務状況の安全性を表します。 数値は100%以上でより高い方が良い。
3023	自己資本構成比率(%) [(自己資本金 + 剰余金) / 負債・資本合計] × 100		69.6	73.4	76.8	資本構成から見た財務状況の安全性を表します。 数値は高い方が良い。
3024	固定比率(%) [固定資産 / (自己資本金 + 剰余金)] × 100		123.2	118.1	114.6	固定資産投資から見た財務状況の安全性を表します。 100%以下であれば、財務面で安定的といえる。
3025	企業債償還元金対減価償却費比率(%) (企業債償還元金 / 当年度減価償却費) × 100		80.5	122.3	94.4	再投資財源の確保状況から見た財務状況の安全性を表します。 数値は100%以下が望ましい。
3026	固定資産回転率(回) (営業収益 - 受託工事収益) / [(期首固定資産 + 期末固定資産) / 2]		0.12	0.12	0.11	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
3027	固定資産使用効率(m <sup>3</sup> /10,000円) (給水量 / 有形固定資産) × 10,000		7.4	7.2	7.1	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。

b) 水道文化・技術の継承と発展		年度	18	19	20	備考
3101	職員資格取得度(件/人) 職員が取得している法定資格数/全職員数		1.13	1.09	0.97	水道事業を遂行する上で必要な法定資格の取得状況を表します。
3102	民間資格取得度(件/人) 職員が取得している民間資格取得数/全職員数		0	0	0	配水管工技能講習会・配管設計講習会の修了者、浄水施設管理技士(1・2級)、管路施設管理技士(1・2級)の取得状況を表します。



b) 水道文化・技術の継承と発展		年度	18	19	20	備考
3103	外部研修時間（時間） （職員が外部研修を受けた時間・人数）/全職員数		9.7	10.2	14.5	職員の資質向上のための取組状況を表します。
3104	内部研修時間（時間） （職員が内部研修を受けた時間・人数）/全職員数		7.1	9.4	9.1	職員の資質向上のための取組状況を表します。
3105	技術職員率（％） （技術職員総数/全職員数）×100		63.2	65.1	63.5	全職員数に占める技術職員の割合です。
3106	水道業務経験年数度（年/人） 全職員の水道業務経験年数/全職員数		18.9	20.3	17.2	職員の水道業務の経験年数を表します。
3107	技術開発職員率（％） （技術開発業務従事職員数/全職員数）×100		0	0	0	水道の技術開発に対する人的投資の割合を表します。
3108	技術開発費率（％） （技術開発費/給水収益）×100		0	0	0	水道の技術開発に対する投資の割合を表します。
3109	職員一人当たり配水量（m <sup>3</sup> /人） 年間配水量/全職員数		303,000	305,000	298,000	水道サービスの効率性を表します。
3110	職員一人当たりメータ数（個/人） 水道メータ数/全職員数		958	980	981	水道サービスの効率性を表します。
3111	公傷率（％） [（公傷で休務した延べ人・日数）/（全職員数×年間公務日数）]×100		0	0	0	安全衛生管理の水準を表します。 数値は低い方が良い。
3112	直接飲用率（％） （直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数）×100		データなし	73.6	データなし	アンケートにおいて、水道水を直接飲用していると回答した人の割合です。

c) 消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実		年度	18	19	20	備考
3201	水道事業に係る情報の提供度（部/件） 広報誌配布部数/給水件数		0.1	0.1	0.1	広報活動の実施状況を表します。
3202	モニタ割合（人/1,000人） （モニタ人数/給水人口）×1,000		0.11	0.03	0.03	広聴活動の実施状況を表します。
3203	アンケート情報収集割合（人/1,000人） （アンケート回答人数/給水人口）×1,000		データなし	2.38	データなし	広聴活動の実施状況を表します。
3204	水道施設見学者割合（人/1,000人） （見学者数/給水人口）×1,000		6.8	7.2	5.9	広報活動の実施状況を表します。
3205	水道サービスに対する苦情割合（件/1,000件） （水道サービス苦情件数/給水件数）×1,000		13.02	11.88	10.41	お客様の満足度を表します。数値は低い方が良い。
3206	水質に対する苦情割合（件/1,000件） （水質苦情件数/給水件数）×1,000		0.27	0.27	0.28	お客様の満足度を表します。数値は低い方が良い。
3207	水道料金に対する苦情割合（件/1,000件） （水道料金苦情件数/給水件数）×1,000		1.752	0.959	0.907	お客様の満足度を表します。数値は低い方が良い。
3208	監査請求数（件） 年間監査請求件数		0	0	0	法令に基づき監査請求された件数です。
3209	情報開示請求数（件） 年間情報開示請求件数		16	3	4	法令に基づき情報開示請求された件数です。
3210	職員一人当たり受付件数（件/人） 受付件数/全職員数		280	269	229	水道サービスの効率性を表します。

#### 4 環境：環境保全への貢献

a) 地球温暖化防止，環境保全などの推進		年度	18	19	20	備考
4001	配水量 1 m <sup>3</sup> 当たり電力消費量 (kWh/m <sup>3</sup> ) 全施設の電力使用量/年間配水量		0.33	0.35	<b>0.36</b>	事業活動が環境に与える影響を表します。
4002	配水量 1 m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー (MJ/m <sup>3</sup> ) 全施設での総エネルギー消費量/年間配水量		1.21	1.26	<b>1.32</b>	事業活動が環境に与える影響を表します。
4003	再生可能エネルギー利用率 (%) (再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量) × 100		0	0	<b>0</b>	再生可能エネルギーの利用状況から見た環境負荷低減に対する取組状況を表します。
4004	浄水発生土の有効利用率 (%) (有効利用土量/浄水発生土量) × 100		0	0	<b>0</b>	浄水発生土の有効利用状況から見た環境負荷低減に対する取組状況を表します。数値は高い方が良い。
4005	建設副産物のリサイクル率 (%) (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量) × 100		49.1	53.7	<b>58.2</b>	建設副産物のリサイクル状況から見た環境負荷低減に対する取組状況を表します。数値は高い方が良い。
						以下3項目合計
			47.6	50.3	<b>54.6</b>	建設発生土
			100.0	100.0	<b>100.0</b>	アスファルト塊
		100.0	100.0	<b>100.0</b>	コンクリート塊	
4006	配水量 1 m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量 (g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> ) [ 総二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量/年間配水量 ] × 10 <sup>6</sup>		102	105	<b>104</b>	事業活動が環境に与える影響を表します。

b) 健全な水循環		年度	18	19	20	備考
4101	地下水率 (%) (地下水揚水量/水源利用水量) × 100		50.4	52.7	<b>52.5</b>	水源としての地下水の利用状況を表します。

## 5 管理：水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理

a) 適正な実行・業務運営		年度	18	19	20	備考
5001	給水圧不適正率（％） [ 適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数 / ( 圧力測定箇所総数 × 年間日数 ) ] × 100		0	0	0	給水サービスが適正に提供されているかを表します。数値は低い方が良い。
5002	配水池清掃実施率（％） [ 最近5年間に清掃した配水池容量 / ( 配水池総容量 / 5 ) ] × 100		190	281	249	配水池の管理状況を表します。
5003	年間ポンプ平均稼働率（％） [ ポンプ運転時間の合計 / ( ポンプ総台数 × 年間日数 × 24 ) ] × 100		32.1	32.0	31.7	ポンプ施設の余裕度を表します。
5004	検針誤り割合（件/1,000件） ( 誤検針件数 / 検針総件数 ) × 1,000		0.01	0.02	0.01	検針業務が適正に実施されているかを表します。数値は低い方が良い。
5005	料金請求誤り割合（件/1,000件） ( 誤料金請求件数 / 料金請求総件数 ) × 1,000		0.02	0.03	0.01	料金請求業務が適正に実施されているかを表します。数値は低い方が良い。
5006	料金未納率（％） ( 年度末未納料金総額 / 総料金収入額 ) × 100		9.4	9.4	9.5	料金が適正に収納されているかを表します。
5007	給水停止割合（件/1,000件） ( 給水停止件数 / 給水件数 ) × 1,000		8.9	8.4	7.3	給水停止の実行状況を表します。
5008	検針委託率（％） ( 委託した水道メータ数 / 水道メータ数 ) × 100		100.0	100.0	100.0	検針業務委託の実施状況を表します。数値の高い方が職員数の減につながっている。
5009	浄水場第三者委託率（％） ( 第三者委託した浄水場能力 / 全浄水場能力 ) × 100		0	0	0	第三者委託(第三者への技術上の業務委託)の実施状況を表します。数値の高い方が技術職員数の減につながっている。

b) 適正な維持管理		年度	18	19	20	備考
5101	浄水場事故割合（10年間の件数/箇所） 10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数		0	0	0	浄水場の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
5102	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率（％） 〔（ダクタイル鋳鉄管延長＋鋼管延長）/管路総延長〕×100		* 75.5	* 76.3	75.8	信頼性の高い鉄製管路の割合を表します。 *18年度、19年度は配水管のみを対象としています。
5103	管路の事故割合（件/100km） （管路の事故件数/管路総延長）×100		5.6	4.0	5.1	管路の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
5104	鉄製管路の事故割合（件/100km） （鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長）×100		1.7	2.3	2.4	鉄製管路（鋳鉄管・ダクタイル鋳鉄管・鋼管）の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
5105	非鉄製管路の事故割合（件/100km） （非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長）×100		20.1	10.7	15.7	非鉄製管路（ビニル管等）の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
5106	給水管の事故割合（件/1,000件） （給水管の事故件数/給水管件数）×1,000		2.3	2.1	2.4	給水管の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
5107	漏水率（％） （年間漏水量/年間配水量）×100		1.8	1.5	1.7	漏水の発生状況から見た施設の健全性を表します。数値は低い方が良い。
5108	給水管件数当たり漏水量（m <sup>3</sup> /年/件） 年間漏水量/給水管件数		4.3	3.5	3.8	漏水の発生状況から見た施設の健全性を表します。数値は低い方が良い。
5109	断水・濁水時間（時間） （断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口）/給水人口		0.00	0.00	0.00	事前に予測できない断水・濁水の発生状況を表します。数値は低い方が良い。
5110	設備点検実施率（％） （電気・計装・機械設備等の点検回数/電気・計装・機械設備の法定点検回数）×100		164	167	172	水道施設の維持管理の適正度を表します。数値は通常100%以上でなければなりません。

b) 適正な維持管理		年度	18	19	20	備考
5111	管路点検率 (%) (点検した管路延長/管路総延長) × 100		29	31	17	管路の健全性確保のための取組状況を表します。
5112	バルブ設置密度 (基/km) バルブ設置数/管路総延長		11.7	11.7	12.3	管路の維持管理の容易性を表します。
5113	消火栓点検率 (%) (点検した消火栓数/消火栓数) × 100		100.0	100.0	100.0	消火栓の維持管理の状況を表します。
5114	消火栓設置密度 (基/km) 消火栓数/配水管延長		2.9	2.8	2.8	管路の消防能力を表します。
5115	貯水槽水道指導率 (%) (貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数) × 100		0.03	0.03	0.03	私有財産である貯水槽水道に対する関与の状況を表します。

## 6 国際：我が国の経験の海外移転による国際貢献

a) 技術の移転		年度	18	19	20	備考
6001	国際技術等協力度 (人・週) 人的技術等協力者数 × 滞在週数		38	0	0	海外との技術協力の取組状況を表します。

b) 国際機関，諸国との交流		年度	18	19	20	備考
6101	国際交流数 (件) 年間人的交流件数		0	1	0	国際交流の取組状況を表します。

## 第9章 参考資料

### 1 現行水道料金

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	750円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	35円
20ミリメートル	900円			第2段	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	155円
25ミリメートル	1,700円			第3段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	230円
30ミリメートル	2,800円			第4段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	255円
40ミリメートル	4,400円			第5段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	260円
50ミリメートル	8,000円			第6段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	265円
75ミリメートル	16,000円			第7段	500立方メートルを超える分	270円
100ミリメートル	26,000円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから20立方メートルまでの分	180円
150ミリメートル	52,000円			第2段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	230円
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	255円
				第4段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	260円
				第5段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	265円
				第6段	500立方メートルを超える分	270円
			公衆浴場用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分
		第2段			10立方メートルを超える分	90円
		25ミリメートル以上		1立方メートルから		90円

消費税及び地方消費税を含む

編入前の北条市の区域において平成 20 年 5 月から平成 21 年 4 月までの月分として徴収する一般用上水道の料金は、次の表に掲げる区分により算定した基本料金及び従量料金の合計額とする。

(平成 20 年 4 月 1 日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	750円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	35円
20ミリメートル	900円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	155円
25ミリメートル	1,100円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	165円
30ミリメートル	1,400円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	185円
40ミリメートル	1,800円			第5段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	190円
50ミリメートル	2,500円			第6段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	195円
75ミリメートル	4,000円			第7段	500立方メートルを超える分	200円
100ミリメートル	6,000円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	155円
150ミリメートル	11,000円			第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	165円
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	185円
				第4段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	190円
				第5段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	195円
				第6段	500立方メートルを超える分	200円
公衆浴場用			13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	35円
		第2段		10立方メートルを超える分	90円	
		25ミリメートル以上	1立方メートルから		90円	

消費税及び地方消費税を含む



## 2 現行水道加入金

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	加入金額
13ミリメートル	26,250円
20ミリメートル	52,500円
25ミリメートル	105,000円
30ミリメートル	183,750円
40ミリメートル	367,500円
50ミリメートル	630,000円
75ミリメートル	2,100,000円
100ミリメートル	4,725,000円
150ミリメートル	13,125,000円
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。	

消費税及び地方消費税を含む

### 3 水道料金の推移

(松山地区)

改定期		昭和28.3.1実施			昭和29.4.1改定			昭和34.11.1改定		
		基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金
用途別		(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)	(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)	(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)
計 量 制	家庭	10	120	18	10	120	18	10	175	25
	団体	20	270	18	20	270	18	10	200	25
	営業	20	390	22	20	390	22	10	275	30
	営業(乙)	-	-	-	10	200	22	(廃止)	-	-
	汽車船舶	1	25.5	25.5	1	25.5	25.5	20	600	30
	工業	200	2,400	18	200	2,400	18	200	3,500	25
	湯屋	150	1,800	15	150	1,800	15	200	3,000	20
	娯楽	10	900	15	10	900	15	(廃止)	-	-
	臨時	1	22	22	1	22	22	20	700	35
	共用栓家庭	10	105	15	10	105	15	20	150	25
定 額 制	家庭	-	160	-	-	300	-	-	500	-
	営業	-	800	-	-	1,500	-	-	3,500	-
	娯楽	-	4,000	-	-	4,000	-	(廃止)	-	-
	共用栓家庭	-	135	-	-	135	-	-	250	-

改定期		昭和43.4.1改定			昭和48.4.1改定			昭和51.4.1改定				
		基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金		
用途別		(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)	(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)	(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)		
計 量 制	家庭	10	240	35	10	270	11~20m <sup>3</sup> 21m <sup>3</sup> 以上	45 56	10	390	11~20m <sup>3</sup>	65
											21~30m <sup>3</sup>	85
											31m <sup>3</sup> 以上	90
	団体 営業 営業(乙)	10	380	45	10	290	62 65	業務用	10	390	11~100m <sup>3</sup>	100
											101~300m <sup>3</sup>	110
											301m <sup>3</sup> 以上	115
	汽車船舶 工業	20 200	900 5,400	45 39	-	-	65 65	-	-	-	201~1,000m <sup>3</sup>	105
											1,001~2,000m <sup>3</sup>	115
	湯屋	200	4,300	31	200	5,800	40	-	-	-	2,001m <sup>3</sup> 以上	120
											201m <sup>3</sup> 以上	55
娯楽	20	1,050	54	-	-	80	-	-	-	-	-	
臨時	10	210	35	10	250	45	10	350	1m <sup>3</sup> につき	130		
共用栓家庭									11m <sup>3</sup> 以上	65		
定 額 制	家庭	(廃止)										
	営業	(廃止)										
	娯楽 共用栓家庭	(廃止)										

昭和56年4月1日改定

メーターの口径	基本料金		従量料金				
			用途	段階及び口径	使用水量	1立方メートルにつき	
13ミリメートル	使用水量 10立方メートルまで	660円	家庭用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	95円
20 "		770			25ミリメートル以上	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	
25 "	900		家庭用	第二段		20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	130
30 "	1,300			第三段		30立方メートルをこえる分	150
40 "	2,100			業務用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え 100立方メートルまでの分
50 "	3,700		25ミリメートル以上			1立方メートルから 100立方メートルまでの分	
75 "	7,100		第二段		100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	155	
100 "	10,700		第三段		500立方メートルを超え 1,000立方メートルまでの分	165	
150 "	19,400		第四段		1,000立方メートルを超える分	175	
150ミリメートルを超えるものは 管理者が別に定める。			湯屋用	20ミリメートル以下		10立方メートルを超える分	65
				25ミリメートル以上		1立方メートルから	

旧工業用・臨時用は業務用に、旧共用栓家庭用は家庭用に統合（メーター使用料は廃止）

昭和59年4月1日改定

メーターの口径		基本料金		従量料金			
				用途	段階及び口径	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	使用水量10立方メートルまで	850円	家庭用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	110円
20 "		1,000			25ミリメートル以上	1立方メートルから20立方メートルまでの分	
25 "	1,350	第二段		20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	150		
30 "	2,000	第三段		30立方メートルを超える分	175		
40 "	3,100	業務用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え50立方メートルまでの分	160	
50 "	5,500			25ミリメートル以上	1立方メートルから50立方メートルまでの分		
75 "	10,500		第二段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	170		
100 "	16,000		第三段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	180		
150 "	29,000		第四段	500立方メートルを超える分	200		
150ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。			湯屋用	20ミリメートル以下	10立方メートルを超える分	70	
				25ミリメートル以上	1立方メートルから		

昭和 6 3 年 4 月 1 日 改 定

メーターの口径	基本料金 (月額)		従量料金 (月額)				
			用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	使用水量8立方メートルまで	850円	家庭用	13・20ミリメートル	第1段	8立方メートルを超え 10立方メートルまでの分	40円
20ミリメートル		1,000円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	120円
					第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	165円
					第4段	30立方メートルを超える分	190円
25ミリメートル		1,500円	家庭用	25ミリメートル	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	120円
					第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	165円
					第3段	30立方メートルを超える分	190円
30ミリメートル		2,400円	業務用	13・20ミリメートル	第1段	8立方メートルを超え 10立方メートルまでの分	40円
					第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	165円
					第3段	20立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	175円
					第4段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	185円
					第5段	100立方メートルを超える分	200円
40ミリメートル		3,700円		25ミリメートル	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	165円
					第2段	20立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	175円
					第3段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	185円
					第4段	100立方メートルを超える分	200円
50ミリメートル		6,600円					
75ミリメートル		13,000円					
100ミリメートル		20,000円					
150ミリメートル		37,000円	湯屋用	13・20ミリメートル	第1段	8立方メートルを超え 10立方メートルまでの分	40円
					第2段	10立方メートルを超える分	75円
150ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。				25ミリメートル以上	1立方メートルから		75円

平成元年4月1日から上記の金額に消費税3%を外税で加算していたが、平成3年10月1日から3%相当額を値下げし、内税方式とした

平成 8 年 4 月 1 日 改 定

メーター の口径	基本料金 (月額)	従量料金 (月額)				
		用途	口 径	段 階	使 用 水 量	1 立方 メートル につき
13 ミリ メートル	850 円	家庭用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	10 円
20 ミリ メートル	1,000 円			第 2 段	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	140 円
				第 3 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分	205 円
25 ミリ メートル	1,650 円			第 4 段	30 立方メートルを超える分	225 円
			25 ミリ メートル 以上	第 1 段	1 立方メートルから 20 立方メートルまでの分	140 円
第 2 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分			205 円		
第 3 段	30 立方メートルを超える分	225 円				
30 ミリ メートル	2,600 円	業務用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	10 円
40 ミリ メートル	4,000 円			第 2 段	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	170 円
				第 3 段	20 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	210 円
50 ミリ メートル	7,100 円			第 4 段	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	225 円
				第 5 段	100 立方メートルを超える分	230 円
75 ミリ メートル	14,000 円		25 ミリ メートル 以上	第 1 段	1 立方メートルから 20 立方メートルまでの分	170 円
				第 2 段	20 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	210 円
第 3 段	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分			225 円		
第 4 段	100 立方メートルを超える分			230 円		
100 ミリ メートル	22,000 円		公衆浴場用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分
150 ミリ メートル	41,000 円	第 2 段			10 立方メートルを超える分	80 円
		150 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。		25 ミリ メートル 以上	1 立方メートルから	

平成 13 年 4 月 1 日 改定

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	800円	家 庭	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	25円
20ミリメートル	950円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	155円
				第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
25ミリメートル	1,700円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
				第5段	50立方メートルを超える分	260円
30ミリメートル	2,800円	用	25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	155円
40ミリメートル	4,400円			第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
50ミリメートル	8,000円			第4段	50立方メートルを超える分	260円
75ミリメートル	16,000円	業 務	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	25円
100ミリメートル	26,000円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	180円
				第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	240円
150ミリメートル	52,000円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
				第5段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	260円
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第6段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	265円
				第7段	500立方メートルを超える分	270円
		第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	180円		
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。		用	25ミリメートル以上	第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	240円
				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
				第4段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	260円
				第5段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	265円
				第6段	500立方メートルを超える分	270円
				第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	25円
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。		公衆浴場用	13・20ミリメートル	第2段	10立方メートルを超える分	90円
				25ミリメートル以上	1立方メートルから	90円

消費税及び地方消費税を含む

(北条地区)

平成 17 年 1 月 1 日 合併					
種類	用途	料 金 ( 月 額 )			
		基本水量	基本料金	超過料金 ( 1 立方メートルにつき )	
専用給 水装置	一般用 団体用	8 立方 メートル	8 8 2 円	8 立方メートルを超え 15 立方メートルまで	1 3 1 円
				15 立方メートルを超え 30 立方メートルまで	1 4 7 円
				30 立方メートルを超え 50 立方メートルまで	1 5 7 円
				50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで	1 6 2 円
				100 立方メートルを超えるもの	1 6 8 円
	工業用	2 0 0 立方 メートル	2 9 , 7 6 7 円	200 立方メートルを超えるもの	1 6 8 円
	臨時用	8 立方 メートル	1 , 7 8 5 円	8 立方メートルを超え 15 立方メートルまで	1 3 1 円
				15 立方メートルを超え 30 立方メートルまで	1 4 7 円
				30 立方メートルから 50 立方メートルまで	1 5 7 円
				50 立方メートルから 100 立方メートルまで	1 6 2 円
100 立方メートルを超えるもの				1 6 8 円	
特別給 水装置	船舶用	1 立方 メートル	1 6 8 円	1 立方メートルを超えるもの	1 6 8 円

消費税及び地方消費税を含む



#### 4 メーター使用料の推移

##### (松山地区)

口径	改定期	昭和28.3.1実施	昭和51.5月分実施
13ミリメートル		25円	45円
20ミリメートル		40円	90円
25ミリメートル		50円	100円
30ミリメートル		60円	150円
40ミリメートル		65円	180円
50ミリメートル		165円	810円
75ミリメートル		365円	1,050円
100ミリメートル		560円	1,360円
150ミリメートル		1,000円	2,730円
200ミリメートル		1,300円	3,430円
250ミリメートル		2,000円	4,410円
300ミリメートル		2,500円	5,930円
350ミリメートル		3,200円	7,800円
350ミリメートルをこえる口径はその都度管理者が定める。			

昭和56年4月1日から廃止

##### (北条地区)

口径	改定期	平成17.1.1合併
13ミリメートル		63円
20ミリメートル		115円
25ミリメートル		126円
30ミリメートル		199円
40ミリメートル		252円
50ミリメートル		903円
75ミリメートル		1,281円
100ミリメートル		1,680円

平成20年4月1日から廃止

## 5 水道加入金の推移

### (松山地区)

口径	改定期	昭和 48.6.1 実施	昭和 51.4.1 改定	昭和 56.4.1 改定	平成元.4.1 改定	平成 13.4.1 改定
13 ミリメートル		15,000 円	30,000 円	50,000 円	51,500 円	52,500 円
20 ミリメートル		30,000 円	60,000 円	100,000 円	103,000 円	105,000 円
25 ミリメートル		60,000 円	120,000 円	200,000 円	206,000 円	210,000 円
30 ミリメートル		100,000 円	200,000 円	350,000 円	360,500 円	367,500 円
40 ミリメートル		200,000 円	400,000 円	700,000 円	721,000 円	735,000 円
50 ミリメートル		360,000 円	720,000 円	1,200,000 円	1,236,000 円	1,260,000 円
75 ミリメートル					4,120,000 円	4,200,000 円
100 ミリメートル					9,270,000 円	9,450,000 円
150 ミリメートル					25,750,000 円	26,250,000 円
		口径 75 ミリメートル以上は管理者が別に定める。			口径 150 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。	

平成元年 4 月 1 日から消費税及び地方消費税を含む

### (北条地区)

口径	改定期	平成 17.1.1 合併
13 ミリメートル		26,250 円
20 ミリメートル		70,350 円
25 ミリメートル		115,500 円
30 ミリメートル		164,850 円
40 ミリメートル		353,850 円
50 ミリメートル		525,000 円
		口径 50 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。

消費税及び地方消費税を含む

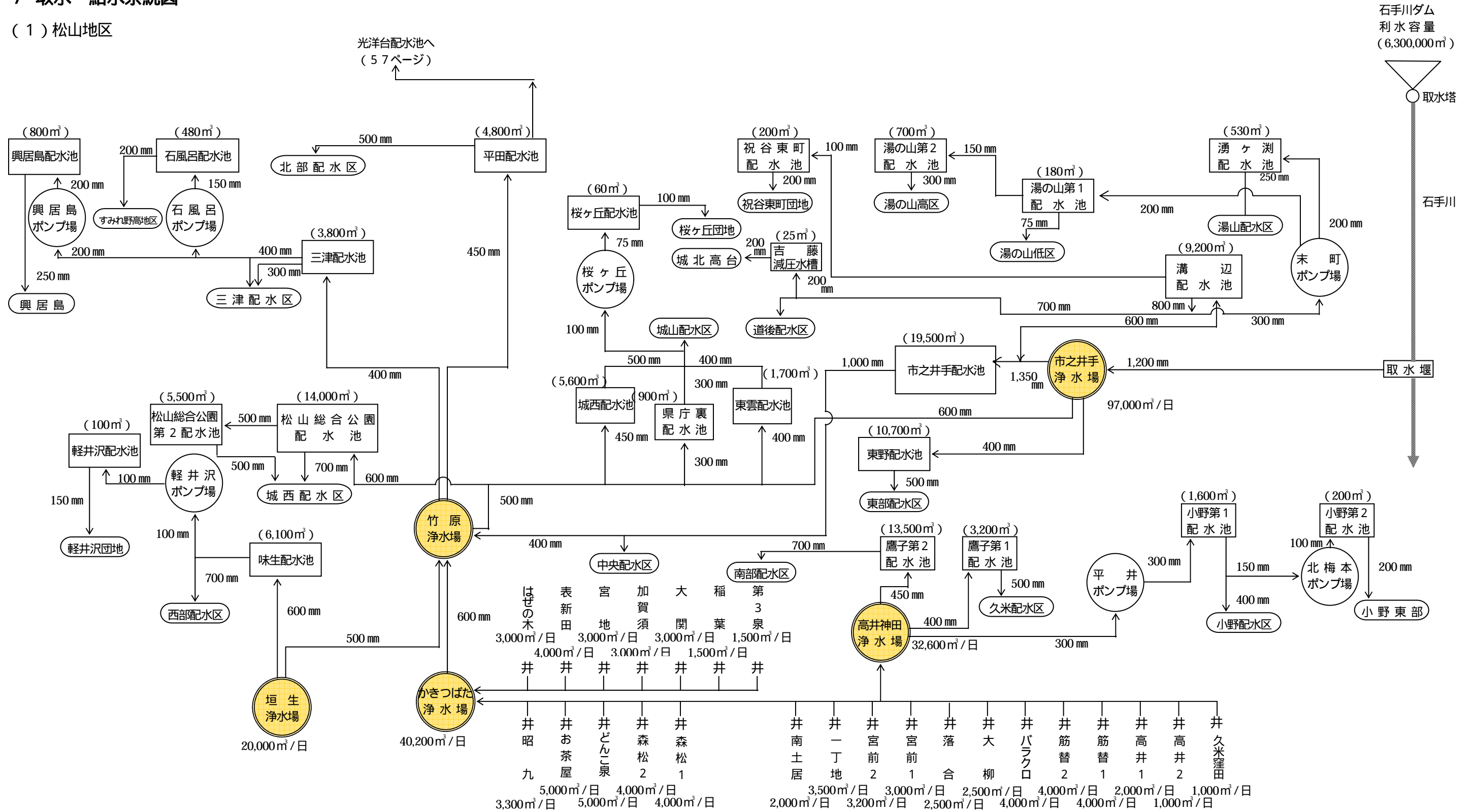
## 6 降水量（市内雨量）

（単位：mm）

月別 年度	合計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
6	632.5	113.5	66.0	104.5	21.5	2.0	59.5	79.5	40.5	29.0	47.5	20.0	49.0
7	1,450.5	129.0	282.5	112.0	402.5	68.0	89.5	133.5	56.0	3.5	43.0	42.0	89.0
8	1,202.5	82.5	60.5	328.0	170.0	61.5	75.0	70.5	49.0	60.5	83.5	56.0	105.5
9	1,438.5	132.5	120.5	132.0	315.5	55.5	213.0	65.0	107.0	54.0	126.5	45.0	72.0
10	1,279.5	141.0	123.5	249.5	113.5	32.5	157.5	276.0	39.0	5.0	27.0	34.0	81.0
11	1,584.5	77.0	128.0	462.5	171.0	184.0	173.5	76.5	64.5	25.0	73.0	31.5	118.0
12	1,140.0	84.5	101.5	219.0	31.5	38.0	217.5	55.5	133.5	46.5	68.5	93.5	50.5
13	1,464.5	46.5	136.5	388.0	151.5	123.0	129.0	197.0	80.0	37.5	43.0	39.5	93.0
14	982.0	99.5	188.5	169.0	70.5	25.0	69.0	26.5	24.0	83.0	52.5	61.5	113.0
15	1,343.5	155.0	169.5	138.5	270.0	169.0	49.5	29.0	155.0	37.0	25.5	70.5	75.0
16	1,827.0	106.0	274.0	339.0	36.5	282.5	130.0	246.5	80.5	120.0	25.0	90.5	96.5
17	1,166.5	53.5	97.0	25.0	460.5	43.5	84.0	111.5	64.0	28.0	38.0	74.0	87.5
18	1,411.0	148.5	160.5	287.5	271.5	72.5	96.0	38.5	118.0	76.5	26.0	60.0	55.5
19	1,172.5	56.0	87.0	68.5	389.0	32.5	68.5	112.0	12.0	84.5	97.0	53.5	112.0
20	<b>1,313.0</b>	<b>119.0</b>	<b>170.5</b>	<b>190.5</b>	<b>22.5</b>	<b>69.5</b>	<b>209.0</b>	<b>117.5</b>	<b>92.5</b>	<b>61.5</b>	<b>65.0</b>	<b>107.0</b>	<b>88.5</b>
過去10年 の平均	1,363.9	104.4	150.0	241.0	189.2	102.6	131.9	112.2	86.6	51.3	50.5	60.0	84.2
平年	1,303.3	113.8	128.4	240.5	162.9	102.3	148.1	99.5	62.6	38.8	51.6	61.3	93.5

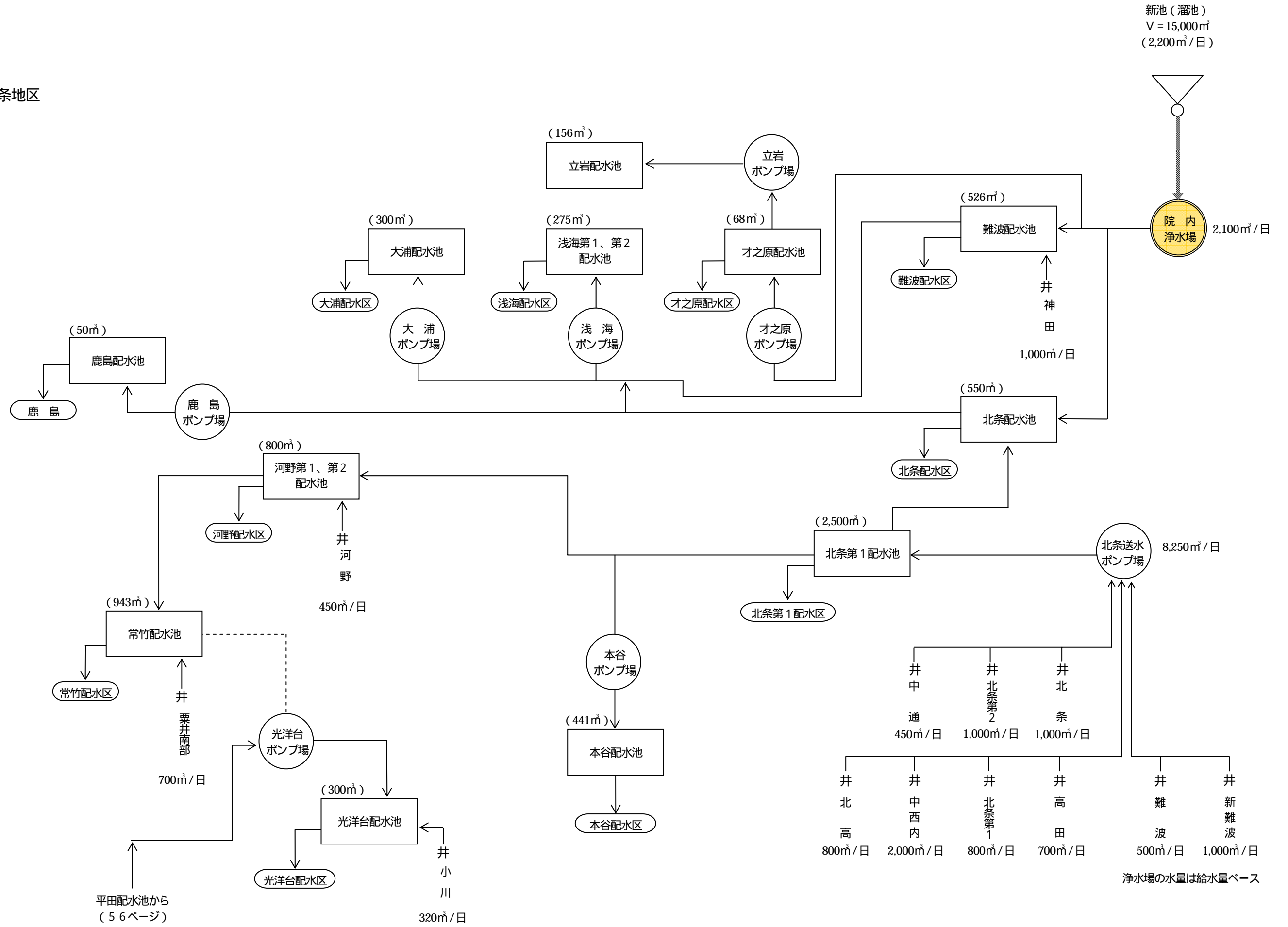
# 7 取水・給水系統図

## (1) 松山地区



浄水場の水量は給水量ベース

(2) 北条地区



## 第2編 簡易水道事業

# 第1章 施設の概要

## 1 沿革

事業名	創設	計画			再編等
	給水開始年月	認可年月	給水人口(人)	1日最大給水量(m <sup>3</sup> )	
中野簡易水道	H19.4	H16.12	1,250	487	
荏原川西地区簡易水道	S38.8	S56.6	3,880	1,700	
荏原川東地区簡易水道	S36.9	H5.11	4,940	2,400	
関屋出口地区簡易水道	S36.3	S55.3	400	110	
久谷中組地区簡易水道	S49.3	S48.10	300	60	
窪野地区簡易水道	S43.3	S42.8	470	71	
萩原簡易水道	S38.3	S37.8	250	37.5	
立岩米之野簡易水道	S49.3	S48.10	170	34.0	
院内簡易水道	S47.3	S46.9	120	18.0	
横谷簡易水道	S33.4	S50.2	200	40.0	
客簡易水道	S57.7	S56.5	140	60.3	
大遊寺簡易水道	S38.3	S48.10	390	58.5	上水道へ統合(H20.4)
猿川原簡易水道	S35.3	S34.8	210	58.8	上水道へ統合(H19.4)
九川簡易水道	S36.1	S34.8	220	34.2	
小川谷簡易水道	S36.4	S35.8	150	18.0	上水道へ統合(H20.4)
津和地地区簡易水道	S35.4	H17.3	480	136	
二神地区簡易水道	S37.4	H8.3	310	115	
怒和地区簡易水道	S36.4	S46.12	1,400	210	
西中島地区簡易水道	S26.4	H16.5	830	249	
神浦地区簡易水道	S30.4	H17.3	450	130	
長師・宮野地区簡易水道		S54.12	900	360	東中島地区簡易水道へ再編(H18.3)
大浦・小浜地区簡易水道	S29.4	S62.5	2,500	594.6	
東中島地区簡易水道		H18.3	1,730	504	
中島粟井地区簡易水道	S39.4	H14.8	200	60	
睦月地区簡易水道	S26.4	S51.3	700	140	
野忽那地区簡易水道	S27.4	S59.9	330	113	

## 2 浄水施設等

名称	水源種別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	浄水方法	配水池数
中野	地下水	487	膜ろ過	1
荏原川西地区	地下水	1,700	(消毒のみ)	2
荏原川東地区	地下水	2,400	(消毒のみ)	2
関屋出口地区	地下水	110	(消毒のみ)	2
久谷中組地区	地下水	60	(消毒のみ)	1
窪野地区	表流水・地下水	70.5	緩速ろ過	2
萩原	地下水	37.5	(消毒のみ)	1
立岩米之野	表流水	34.0	緩速ろ過	2
院内	表流水	18.0	緩速ろ過	1
横谷	表流水	40.0	緩速ろ過	1
客	地下水	60.3	(消毒のみ)	1
九川	表流水	34.2	(消毒のみ)	1
津和地地区	表流水・地下水・湧水	136	急速ろ過・活性炭処理	1
二神地区	表流水・海水	115	急速ろ過・活性炭処理・海水淡水化	2
怒和地区	表流水・地下水・海水	210	緩速ろ過・海水淡水化	1
西中島地区	地下水	249	窒素除去	4
神浦地区	表流水・地下水	130	緩速ろ過・活性炭処理・窒素除去	1
東中島地区	表流水・地下水・海水	504	緩速ろ過・海水淡水化	3
中島栗井地区	表流水・地下水	60	緩速ろ過	1
睦月地区	表流水・地下水	140	緩速ろ過	1
野忽那地区	地下水	113	緩速ろ過	1



### 3 導・送水管延長

(単位：m)

管種	区分	導水管			送水管		
		19年度 未延長	20年度 発生	20年度 未延長	19年度 未延長	20年度 発生	20年度 未延長
合	計	14,182.8	0.0	<b>14,182.8</b>	13,970.7	0.0	<b>13,970.7</b>
中野	合計	25.0	0.0	<b>25.0</b>	38.0	0.0	<b>38.0</b>
	鑄鉄管	25.0	0.0	<b>25.0</b>	38.0	0.0	<b>38.0</b>
荏原川西地区 荏原川東地区 関屋出口地区 久谷中組地区 窪野地区	合計	497.2	0.0	<b>497.2</b>	1,827.7	0.0	<b>1,827.7</b>
	鋼管	283.0	0.0	<b>283.0</b>		0.0	<b>0.0</b>
	ビニル管	214.2	0.0	<b>214.2</b>	1,827.7	0.0	<b>1,827.7</b>
萩立岩米之原 院横客内谷	合計	1,605.0	0.0	<b>1,605.0</b>	4,080.0	0.0	<b>4,080.0</b>
	鋼管	0.0	0.0	<b>0.0</b>	445.1	0.0	<b>445.1</b>
	ビニル管	1,605.0	0.0	<b>1,605.0</b>	3,634.9	0.0	<b>3,634.9</b>
九川	合計	-	-	<b>-</b>	350.0	0.0	<b>350.0</b>
	ビニル管	-	-	<b>-</b>	350.0	0.0	<b>350.0</b>
津和二怒西神東中島粟井睦月野 和神和地中島粟井月忽 地地地地地地地地地地 区区区区区区区区区区	合計	12,055.6	0.0	<b>12,055.6</b>	7,675.0	0.0	<b>7,675.0</b>
	ダクタイル鑄鉄管	0.0	0.0	<b>0.0</b>	59.0	0.0	<b>59.0</b>
	鋼管	231.8	0.0	<b>231.8</b>	607.0	0.0	<b>607.0</b>
	石綿セメント管	0.0	0.0	<b>0.0</b>	1,663.0	0.0	<b>1,663.0</b>
	ビニル管	10,547.8	0.0	<b>10,547.8</b>	4,686.0	0.0	<b>4,686.0</b>
	その他	1,276.0	0.0	<b>1,276.0</b>	660.0	0.0	<b>660.0</b>

#### 4 配水管延長

(単位：m)

管種		区分	配水管			
			19年度 未延長	20年度 発生	20年度 未延長	
合		計	149,859.1	0.0	149,859.1	
中	野	合	計	13,951.9	0.0	13,951.9
			铸铁管	13,951.9	0.0	13,951.9
荏原川西地区 荏原川東地区 関屋出口地区 久谷中組地区 窪野地区		合	計	86,099.7	0.0	86,099.7
			ダクティル铸铁管	20,712.1	0.0	20,712.1
			鋼管	728.2	0.0	728.2
			ビニル管	64,389.4	0.0	64,389.4
			ポリエチレン管	270.0	0.0	270.0
萩立院横 岩米之客	原野内谷	合	計	6,092.5	0.0	6,092.5
			鋼管	1,260.0	0.0	1,260.0
			ビニル管	4,832.5	0.0	4,832.5
九	川	合	計	855.0	0.0	855.0
			ビニル管	855.0	0.0	855.0
津和二怒西神東中島 中島粟井 睦月野	和神和島中島粟井 忽那	合	計	42,860.0	0.0	42,860.0
			ダクティル铸铁管	2.0	0.0	2.0
			鋼管	645.4	0.0	645.4
			石綿被覆管	1,759.0	0.0	1,759.0
			ビニル管	39,627.1	0.0	39,627.1
			その他	826.5	0.0	826.5

## 第2章 平成20年度事業の概要

### 1 総括

本年度は、市長部局が経営していた松山地区（久谷地区）の地方公営企業法非適用の公営簡易水道に、平成20年4月1日、地方公営企業法の全部を適用し、新たに松山第2簡易水道として公営企業局が経営することとなった。これにより、公営簡易水道の全てについて地方公営企業法を適用することとなり、公営簡易水道について「1事業体1会計」の経営形態とすることができた。さらに本年度4月1日、中島地区、九川を除く北条地区、松山地区（久谷地区）の簡易水道の料金制度を見直すなど、合併に伴う課題を概ね解決することができた。

給水状況は、給水人口 13,701 人、給水戸数 5,445 戸、年間給水量は 1,580,470m<sup>3</sup>となった。

#### （1）主要事業

〔東中島地区簡易水道再編推進事業〕

8,094 万円を投入し、中島大浦・小浜地区簡易水道と長師・宮野地区簡易水道を統合するため、導水管及び配水管布設工事等を実施した。

#### （2）財政状況

事業収益4億6,286万円（うち一般会計補助金2億6,731万1千円）、事業費用4億3,824 万円で、差引2,462万円の純利益となった。

### 2 議会議決事項

議案番号	議決年月日	議決事項
認定 2	20.12.4	平成19年度松山市公営企業決算の認定について
25	21.3.18	平成21年度松山市簡易水道事業会計予算
42	21.3.18	松山市水道事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正について

### 第3章 事業の推移

平成16年度～平成20年度

(税抜)

年度		16 (1～3月分)	17	18	19	20
人口	行政区域内人	510,645	512,758	513,038	513,008	513,496
	給水区域内人	6,182	5,845	5,655	6,555	15,295
	給水人口人	5,413	5,203	4,691	5,013	13,701
世帯数	行政区域内世帯	215,229	216,298	218,783	221,184	223,610
	給水区域内世帯	2,723	2,594	2,572	2,852	5,789
給水件数		2,588	2,548	2,540	2,676	5,445
普及率	行政区域内人口%	1.06	1.01	0.91	0.98	2.67
	給水区域内人口%	87.56	89.02	82.95	76.48	89.58
給水量	年間総量 m <sup>3</sup>	94,240	391,700	381,310	394,500	1,580,470
	1日最大 m <sup>3</sup>	1/3 1,247	8/14 1,818	8/14 1,834	8/14 1,796	7/31 6,113
	1日平均 m <sup>3</sup>	1,047	1,073	1,045	1,078	4,330
	1人1日最大 ℓ	234	355	391	358	446
	1人1日平均 ℓ	193	206	223	215	316
有効水量 m <sup>3</sup>		75,143	302,710	296,926	326,816	1,332,002
有効率 %		79.74	77.28	77.87	82.84	84.28
有収水量 m <sup>3</sup>		73,512	296,030	290,090	317,630	1,302,517
有収率 %		78.01	75.58	76.08	80.51	82.41
料金収入 円		21,903,197	87,448,108	86,205,389	92,430,766	193,454,577
供給単価 円		297.95	295.40	297.17	291.00	148.52
給水原価 円		693.73	906.31	841.44	933.07	336.31
職員数 人		4	5	5	6	7
収支状況	収益的収入 円	50,311,127	264,229,677	245,776,195	307,171,303	462,860,020
	収益的支出 円	50,997,170	268,366,581	244,270,031	296,408,550	438,239,702
	資本的収入 円	132,484,477	207,718,867	305,638,765	56,379,646	68,613,775
	資本的支出 円	87,658,905	231,530,864	392,120,668	77,762,759	170,007,061

(注) 水量関係のデータについては、定額制のため計量していない九川を含まない。

## 第4章 給水統計

### 給水量

(単位: m<sup>3</sup>)

年	18	19	20
度			
合 計	388,120	400,270	1,580,470
中 野	-	45,450	78,070
荏原川西地区	-	-	508,040
荏原川東地区	-	-	599,030
関屋出口地区	-	-	53,200
久谷中組地区	-	-	9,030
窪野地区	-	-	23,290
萩原	10,500	8,660	7,810
立岩米之野	4,680	4,110	4,020
院内	4,550	4,280	4,220
横谷	5,400	5,400	5,250
客	5,310	5,520	5,400
大遊寺	12,420	10,370	(上水道に統合)
猿川原	8,280	(上水道に統合)	-
九川	-	-	-
小川谷	(6,810)	(5,770)	(上水道に統合)
津和地地区	20,630	20,780	18,180
二神地区	11,990	12,290	12,180
怒和地区	32,060	31,510	30,850
西中島地区	33,510	27,160	25,970
神浦地区	21,590	19,760	18,820
東中島地区	160,870	152,260	132,500
中島栗井地区	12,000	10,940	9,640
睦月地区	19,060	15,920	15,820
野忽那地区	18,460	20,090	19,150

## 第5章 工事統計

### 1 給水装置工事

(単位：件)

年度		18	19	20
区分				
合計		12	200	92
新設		5	103	38
改造		4	96	42
撤去		2	1	12
臨時		1	0	0

### 2 修繕工事及び漏水工事

#### (1) 配水管修繕工事（導・送水管も含む） (単位：件)

年度		18	19	20
区分				
合計		38	23	34
漏水修理		36	19	29
受託工事		0	0	0
筐高上下取替		2	4	4
その他		0	0	1

直営の弁操作修理を除く

#### (2) 給水装置修繕工事 (単位：件)

年度		18	19	20
区分				
合計		229	354	49
公道面漏水		21	20	1
止水栓及び水道メーターボックス内漏水		3	71	22
浄水場点検		137	231	0
小調査及び 修理	苦情処理(水圧・湧水等)	65	11	1
	路面補修及び掘削あと調査	3	11	1
	立会及び協議	0	10	24

#### (3) 漏水調査（地下漏水）

年度		18	19	20		
区分				委託分	直営分	合計
配水管調査延長 ( m )		81,200	58,800	282,700	0	282,700
漏水発見件数	配水管 ( 件 )	14	10	25	4	29
	給水管 ( 件 )	11	9	24	0	24
	分水栓 ( 件 )	0	0	1	0	1
	止水栓 ( 件 )	0 (46)	0 (64)	0 (95)	0 (0)	0 (95)
	計 ( 件 )	46	64	145	4	149
屋内調査件数 ( 件 )		0	3	0	0	0

( )は水道メーターボックス内止水栓漏水

### 3 水道メーターの状況

#### (1)設置状況

(単位：個)

区分	年度	18	19	20	本年度末累計
合 計		-48	174	2,977	5,651
13		-49	178	2,878	5,429
20		-1	-4	59	128
25		1	0	4	37
30		0	3	11	15
40		1	0	11	18
50		0	1	12	21
75		0	-4	2	3

#### (2)異動状況

(単位：個)

区分	年度	18	19	20
合 計		188	745	1,219
新 設		1	170	26
開 栓		52	124	231
閉 栓		81	129	100
開栓同時中止		0	122	0
故 障		2	6	7
検 定 満 期		52	194	855

## 第6章 業務統計

### 1 給水普及状況

区分			年度	18	19	20
合 計	給水区域内	世帯数(世帯)		2,572	2,852	5,789
		人口(人)		5,655	6,555	15,295
	給水	件数(件)		2,540	2,676	5,445
		人口(人)		4,691	5,013	13,701
	普及率	給水区域内人口(%)		82.95	76.48	89.58
中 野	給水区域内	世帯数(世帯)		-	301	392
		人口(人)		-	1,106	1193
	給水	件数(件)		-	195	205
		人口(人)		-	716	841
	普及率	給水区域内人口(%)		-	64.74	70.49
荏原川西地区 荏原川東地区 関屋出口地区 久谷中組地区 窪野地区	給水区域内	世帯数(世帯)		-	-	2,964
		人口(人)		-	-	8,995
	給水	件数(件)		-	-	2,918
		人口(人)		-	-	8,855
	普及率	給水区域内人口(%)		-	-	98.44
萩原之内 院横谷 (注)	給水区域内	世帯数(世帯)		220	188	99
		人口(人)		536	432	323
	給水	件数(件)		238	200	144
		人口(人)		505	401	292
	普及率	給水区域内人口(%)		94.22	92.82	90.40
九 川 (注)	給水区域内	世帯数(世帯)		39	40	17
		人口(人)		80	76	22
	給水	件数(件)		42	43	19
		人口(人)		80	76	22
	普及率	給水区域内人口(%)		100.00	100.00	100.00
津和二神地区 怒和地区 西中島地区 神浦地区 東中島地区 中島粟井地区 睦月地区 野忽那地区	給水区域内	世帯数(世帯)		2,313	2,323	2,317
		人口(人)		5,039	4,941	4,762
	給水	件数(件)		2,260	2,238	2,159
		人口(人)		4,106	3,820	3,691
	普及率	給水区域内人口(%)		81.48	77.31	77.51

(注) 平成18年度は、大遊寺と猿川原を含む。平成19年度は、大遊寺を含む。

(注) 平成18と19年度は、小川谷を含む。



## 2 有効・無効水量

区分		年度	18	19	20
合 計	給水量 (m <sup>3</sup> ) [A]		381,310	394,500	1,580,470
	有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) [B]	290,090	317,630	1,302,517
		無収水量 (m <sup>3</sup> )	6,836	9,186	29,485
		計 [C]	296,926	326,816	1,332,002
	無効水量 (m <sup>3</sup> ) [D]		84,384	67,684	248,468
	有収率 (%) [B]/[A]		76.08	80.51	82.41
	有効率 (%) [C]/[A]		77.87	82.84	84.28
	無効率 (%) [D]/[A]		22.13	17.16	15.72
中 野	給水量 (m <sup>3</sup> ) [A]		-	45,450	78,070
	有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) [B]	-	36,863	71,553
		無収水量 (m <sup>3</sup> )	-	3,186	4,039
		計 [C]	-	40,049	75,592
	無効水量 (m <sup>3</sup> ) [D]		-	5,401	2,478
	有収率 (%) [B]/[A]		-	81.11	91.65
	有効率 (%) [C]/[A]		-	88.12	96.83
	無効率 (%) [D]/[A]		-	11.88	3.17
荏原川西地区 荏原川東地区 関屋出口地区 久谷中組地区 窪野地区	給水量 (m <sup>3</sup> ) [A]		-	-	1,192,590
	有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) [B]	-	-	976,779
		無収水量 (m <sup>3</sup> )	-	-	19,829
		計 [C]	-	-	996,608
	無効水量 (m <sup>3</sup> ) [D]		-	-	195,982
	有収率 (%) [B]/[A]		-	-	81.90
	有効率 (%) [C]/[A]		-	-	83.57
	無効率 (%) [D]/[A]		-	-	16.43
萩立院横 ( 客注 ) 原野内谷	給水量 (m <sup>3</sup> ) [A]		51,140	38,340	26,700
	有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) [B]	42,413	33,997	21,614
		無収水量 (m <sup>3</sup> )	996	841	444
		計 [C]	43,409	34,838	22,058
	無効水量 (m <sup>3</sup> ) [D]		7,731	3,502	4,642
	有収率 (%) [B]/[A]		82.94	88.67	80.95
	有効率 (%) [C]/[A]		84.88	90.87	82.61
	無効率 (%) [D]/[A]		15.12	9.13	17.39
津和地区 二神地区 怒和地区 西中島地区 神浦地区 東中島地区 中島栗井地区 睦月地区 野忽那地区	給水量 (m <sup>3</sup> ) [A]		330,170	310,710	283,110
	有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) [B]	247,677	246,770	232,571
		無収水量 (m <sup>3</sup> )	5,840	5,159	5,173
		計 [C]	253,517	251,929	237,744
	無効水量 (m <sup>3</sup> ) [D]		76,653	58,781	45,366
	有収率 (%) [B]/[A]		75.01	79.42	82.15
	有効率 (%) [C]/[A]		76.78	81.08	83.98
	無効率 (%) [D]/[A]		23.22	18.92	16.02

(注) 平成18年度は、大遊寺と猿川原を含む。平成19年度は、大遊寺を含む。

### 3 調定状況

(税込)

区分		年度	18	19	20	
合	計	件数(件)	31,261	32,729	65,852	
		水量(m <sup>3</sup> )	290,090	317,630	1,302,517	
		料金(円)	91,053,239	97,605,909	203,331,063	
	メーター 使用料	件数(件)	30,221	29,889	2,582	
		料金(円)	3,161,472	3,134,412	268,074	
中	野	件数(件)	-	1,768	2,415	
		水量(m <sup>3</sup> )	-	36,863	71,553	
		料金(円)	-	7,596,265	16,018,220	
	一般用	件数(件)	-	1,768	2,415	
		水量(m <sup>3</sup> )	-	36,863	71,553	
		料金(円)	-	7,596,265	16,018,220	
荏原川西地区・荏原川東地区・ 関屋出口地区・久谷中組地区・ 窪野地区		件数(件)	-	-	34,503	
		水量(m <sup>3</sup> )	-	-	976,779	
		料金(円)	-	-	100,027,815	
	一般用	件数(件)	-	-	34,503	
		水量(m <sup>3</sup> )	-	-	976,779	
		料金(円)	-	-	100,027,815	
萩原・立岩米之野・ 院内・横谷・客(注)		件数(件)	3,450	3,092	1,961	
		水量(m <sup>3</sup> )	42,413	33,997	21,614	
		料金(円)	6,230,799	5,135,054	3,299,308	
		メーター 使用料	件数(件)	2,930	2,556	290
			料金(円)	187,322	163,262	18,374
		一般用	件数(件)	2,710	2,361	1,733
			水量(m <sup>3</sup> )	40,899	33,673	21,614
			料金(円)	5,345,955	4,410,344	3,059,908
		メーター 使用料	件数(件)	2,710	2,361	290
			料金(円)	170,730	148,743	18,374
	団体用	件数(件)	220	195	-	
		水量(m <sup>3</sup> )	1,514	324	-	
		料金(円)	338,844	161,910	-	
	メーター 使用料	件数(件)	220	195	-	
		料金(円)	16,592	14,519	-	
九	川(注)	件数(件)	520	536	228	
		料金(円)	546,000	562,800	239,400	
		定額制	件数(件)	520	536	228
		料金(円)	546,000	562,800	239,400	
津和地地区・二神地区・怒和地区・ 西中島地区・神浦地区・東中島地区・ 中島薬井地区・睦月地区・野忍那地区		件数(件)	27,291	27,333	26,745	
		水量(m <sup>3</sup> )	247,677	246,770	232,571	
		料金(円)	84,276,440	84,311,790	83,746,320	
		メーター 使用料	件数(件)	27,291	27,333	2,292
			料金(円)	2,974,150	2,971,150	249,700
		一般用	件数(件)	27,280	27,317	26,745
			水量(m <sup>3</sup> )	247,127	246,397	232,571
			料金(円)	84,039,440	84,130,470	83,746,320
		メーター 使用料	件数(件)	27,280	27,317	2,292
			料金(円)	2,971,750	2,968,550	249,700
	臨時用	件数(件)	11	16	-	
		水量(m <sup>3</sup> )	550	373	-	
		料金(円)	237,000	181,320	-	
	メーター 使用料	件数(件)	11	16	-	
		料金(円)	2,400	2,600	-	

(注) 平成18年度は、大遊寺と猿川原を含む。平成19年度は、大遊寺を含む。

(注) 平成18と19年度は、小川谷を含む。

## 4 収入状況

### (1)水道料金

(税込)

区分		年度	18	19	20	
合 計	調 定	件数 (件)	15,411	16,222	32,921	
		金額 (円)	93,668,711	100,177,521	203,359,737	
	収 入	件数 (件)	12,955	13,518	27,347	
		金額 (円)	78,107,889	82,988,801	170,403,847	
	未 収	件数 (件)	2,456	2,704	5,574	
		金額 (円)	15,560,822	17,188,720	32,955,890	
	収入率	件数 (%)	84.06	83.33	83.07	
		金額 (%)	83.39	82.84	83.79	
	中 野	調 定	件数 (件)	-	939	1,215
			金額 (円)	-	7,596,265	16,018,220
		収 入	件数 (件)	-	744	1,005
			金額 (円)	-	6,010,285	13,567,620
未 収		件数 (件)	-	195	210	
		金額 (円)	-	1,585,980	2,450,600	
収入率	件数 (%)	-	79.23	82.72		
	金額 (%)	-	79.12	84.70		
荏原川西地区 荏原川東地区 関屋出口地区 久谷中組地区 窪野地区	調 定	件数 (件)	-	-	17,278	
		金額 (円)	-	-	100,027,815	
	収 入	件数 (件)	-	-	14,278	
		金額 (円)	-	-	83,672,010	
	未 収	件数 (件)	-	-	3,000	
		金額 (円)	-	-	16,355,805	
収入率	件数 (%)	-	-	82.64		
	金額 (%)	-	-	83.65		
萩立院横 岩米之客 (注)	調 定	件数 (件)	1,466	1,278	867	
		金額 (円)	5,872,121	4,735,516	3,078,282	
	収 入	件数 (件)	1,414	1,207	854	
		金額 (円)	5,614,409	4,487,326	3,032,832	
	未 収	件数 (件)	52	71	13	
		金額 (円)	257,712	248,190	45,450	
収入率	件数 (%)	96.45	94.44	98.50		
	金額 (%)	95.61	94.76	98.52		
九 川 (注)	調 定	件数 (件)	260	280	114	
		金額 (円)	546,000	562,800	239,400	
	収 入	件数 (件)	257	252	112	
		金額 (円)	539,700	529,200	235,200	
	未 収	件数 (件)	3	28	2	
		金額 (円)	6,300	33,600	4,200	
収入率	件数 (%)	98.85	90.00	98.25		
	金額 (%)	98.85	94.03	98.25		
津和地区 二神地区 怒和地区 西中島地区 神浦地区 東中島地区 中島粟井地区 睦月地区 野忽那地区	調 定	件数 (件)	13,685	13,725	13,447	
		金額 (円)	87,250,590	87,282,940	83,996,020	
	収 入	件数 (件)	11,284	11,315	11,098	
		金額 (円)	71,953,780	71,961,990	69,896,185	
	未 収	件数 (件)	2,401	2,410	2,349	
		金額 (円)	15,296,810	15,320,950	14,099,835	
収入率	件数 (%)	82.46	82.44	82.53		
	金額 (%)	82.47	82.45	83.21		

(注) 平成18年度は、猿川原と大遊寺を含む。平成19年度は、大遊寺を含む。

(注) 平成18と19年度は、小川谷を含む。

#### 4 収入状況

##### (2)加入金

度		年		18	19	20
合	計	件数		102	75	47
		金額		1,475,307	4,003,003	3,183,276
13	件数 (件)	52	26	35		
	金額 (円)	940,992	1,163,450	1,774,696		
20	件数 (件)	0	0	7		
	金額 (円)	0	0	686,672		
25	件数 (件)	0	1	0		
	金額 (円)	0	196,191	0		
30	件数 (件)	0	2	2		
	金額 (円)	0	686,668	686,668		
40	件数 (件)	0	0	0		
	金額 (円)	0	0	0		
50	件数 (件)	1	1	0		
	金額 (円)	57,143	1,177,143	0		
75~100	件数 (件)	0	0	0		
	金額 (円)	0	0	0		
その他増径分	件数 (件)	49	45	3		
	金額 (円)	477,172	779,551	35,240		
中	野	件数		-	22	6
		金額		-	3,403,922	716,100
13	件数 (件)	-	17	3		
	金額 (円)	-	1,000,586	176,574		
20	件数 (件)	-	0	2		
	金額 (円)	-	0	196,192		
25	件数 (件)	-	1	0		
	金額 (円)	-	196,191	0		
30	件数 (件)	-	2	1		
	金額 (円)	-	686,668	343,334		
40	件数 (件)	-	0	0		
	金額 (円)	-	0	0		
50	件数 (件)	-	1	0		
	金額 (円)	-	1,177,143	0		
75~100	件数 (件)	-	0	0		
	金額 (円)	-	0	0		
その他増径分	件数 (件)	-	1	0		
	金額 (円)	-	343,334	0		

#### 4 収入状況

##### (2)加入金

区分		年度		18	19	20			
		件数	金額						
在 在 開 久 窪	原 原 屋 谷	川 川 出 中 野	西 東 口 組 地	地 地 地 地	区 区 区 区 区	件数	-	-	31
						金額	-	-	2,305,264
	13	件 数 ( 件 )					-	-	25
		金 額 ( 円 )					-	-	1,471,450
	20	件 数 ( 件 )					-	-	5
		金 額 ( 円 )					-	-	490,480
	25	件 数 ( 件 )					-	-	0
		金 額 ( 円 )					-	-	0
	30	件 数 ( 件 )					-	-	1
		金 額 ( 円 )					-	-	343,334
40	件 数 ( 件 )					-	-	0	
	金 額 ( 円 )					-	-	0	
50	件 数 ( 件 )					-	-	0	
	金 額 ( 円 )					-	-	0	
75 ~ 100	件 数 ( 件 )					-	-	0	
	金 額 ( 円 )					-	-	0	
その他増径分	件 数 ( 件 )					-	-	0	
	金 額 ( 円 )					-	-	0	
津 二 怒 西 神 東 中 陸 野	和 神 和 中 浦 中 島 月 忽	地 地 島 島 粟 井 那	地 地 地 地 地 地	区 区 区 区 区 区	件数	102	53	10	
					金額	1,475,307	599,081	161,912	
	13	件 数 ( 件 )				52	9	7	
		金 額 ( 円 )				940,992	162,864	126,672	
	20	件 数 ( 件 )				0	0	0	
		金 額 ( 円 )				0	0	0	
	25	件 数 ( 件 )				0	0	0	
		金 額 ( 円 )				0	0	0	
	30	件 数 ( 件 )				0	0	0	
		金 額 ( 円 )				0	0	0	
40	件 数 ( 件 )				0	0	0		
	金 額 ( 円 )				0	0	0		
50	件 数 ( 件 )				1	0	0		
	金 額 ( 円 )				57,143	0	0		
75 ~ 100	件 数 ( 件 )				0	0	0		
	金 額 ( 円 )				0	0	0		
その他増径分	件 数 ( 件 )				49	44	3		
	金 額 ( 円 )				477,172	436,217	35,240		

#### 4 収入状況

##### (3) 工事負担金

区分		年度		18	19	20
合	計	件数(件)		-	-	3
		金額(円)		-	-	2,373,610
特配	当負担初金	件数(件)		-	-	3
		金額(円)		-	-	2,373,610
分岐	負担金	件数(件)		-	-	0
		金額(円)		-	-	0
消火栓負担金		件数(件)		-	-	0
		金額(円)		-	-	0
その他負担金		件数(件)		-	-	0
		金額(円)		-	-	0
中	野	件数(件)		-	-	1
		金額(円)		-	-	750,000
特配	当負担初金	件数(件)		-	-	1
		金額(円)		-	-	750,000
分岐	負担金	件数(件)		-	-	0
		金額(円)		-	-	0
消火栓負担金		件数(件)		-	-	0
		金額(円)		-	-	0
その他負担金		件数(件)		-	-	0
		金額(円)		-	-	0
荏原川西地	荏原川西地	件数(件)		-	-	2
		金額(円)		-	-	1,623,610
特配	当負担初金	件数(件)		-	-	2
		金額(円)		-	-	1,623,610
分岐	負担金	件数(件)		-	-	0
		金額(円)		-	-	0
消火栓負担金		件数(件)		-	-	0
		金額(円)		-	-	0
その他負担金		件数(件)		-	-	0
		金額(円)		-	-	0

## 第7章 財務統計

### 1 損益計算書

(単位：円)

年度	18	19	20
科目			
収 入	245,776,195	307,171,303	462,860,020
営 業 収 益	89,634,722	96,089,613	194,980,801
給 水 収 益	89,236,772	95,436,413	193,711,601
他 会 計 負 担 金	66,150	76,650	778,050
そ の 他 の 営 業 収 益	331,800	576,550	491,150
営 業 外 収 益	156,057,922	211,075,188	267,878,995
受 取 利 息 及 び 配 当 金	86,751	461,621	519,411
他 会 計 補 助 金	155,960,072	210,523,309	267,311,146
雑 収 益	11,099	90,258	48,438
特 別 利 益	83,551	6,502	224
過 年 度 損 益 修 正 益	83,551	6,502	224
支 出	244,270,031	296,408,550	438,239,702
営 業 費 用	232,009,711	274,038,363	413,646,713
原 水 及 び 浄 水 費	72,876,556	66,488,626	91,739,145
配 水 及 び 給 水 費	37,222,452	34,533,940	61,241,192
業 務 費	7,979,125	13,279,608	42,134,321
総 係 費	30,266,843	41,017,825	51,202,809
減 価 償 却 費	71,749,728	114,470,528	164,333,022
資 産 減 耗 費	11,915,007	4,247,836	2,996,224
営 業 外 費 用	12,115,112	22,334,069	24,461,156
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	8,758,217	18,651,148	19,134,899
雑 支 出	3,356,895	3,682,921	5,326,257
特 別 損 失	145,208	36,118	131,833
過 年 度 損 益 修 正 損	145,108	35,718	128,723
そ の 他 特 別 損 失	100	400	3,110
純 利 益	1,506,164	10,762,753	24,620,318

## 2 貸借対照表

(資産の部)

(単位：円)

年度		18	19	20
科目				
固	定 資 産	1,924,984,670	2,465,694,224	3,749,714,033
	有 形 固 定 資 産	1,919,522,170	2,461,169,224	3,721,826,533
	土 地	54,018,587	74,352,090	104,274,960
	建 物	47,980,155	100,935,737	99,073,928
	構 築 物	705,235,244	1,571,828,982	2,702,760,826
	機 械 及 び 装 置	393,501,594	624,779,602	610,093,580
	車 両 運 搬 具	164,117	149,437	700,672
	工 具 器 具 及 び 備 品	1,300	1,300	1,300
	建 設 仮 勘 定	718,621,173	89,122,076	204,921,267
	無 形 固 定 資 産	5,462,500	4,525,000	27,887,500
	水 利 権	5,462,500	4,525,000	27,887,500
流	動 資 産	453,513,026	411,067,432	544,088,202
	現 金 預 金	204,096,535	127,252,989	120,966,180
	未 収 金	248,978,375	264,376,327	361,384,205
	貯 蔵 品	438,116	438,116	1,287,817
	前 払 金	0	19,000,000	60,450,000
資	産 合 計	2,378,497,696	2,876,761,656	4,293,802,235



## 2 貸借対照表

(負債・資本の部)

(単位：円)

年度		18	19	20
科目				
負債	負債	357,427,938	193,147,245	177,060,737
	固定負債	142,690,590	139,238,090	111,144,305
	引当金	142,690,590	139,238,090	111,144,305
	退職給与引当金	55,268,395	55,268,395	29,946,243
	修繕引当金	87,422,195	83,969,695	81,198,062
	流動負債	214,737,348	53,909,155	65,916,432
	未払金	214,561,166	53,599,825	63,857,817
	前受金	0	0	1,700,000
	その他流動負債	176,182	309,330	358,615
資本	資本	2,021,069,758	2,683,614,411	4,116,741,498
	資本金	1,726,103,160	2,339,782,057	3,683,131,940
	自己資本金	1,275,253,326	1,507,103,092	2,824,861,527
	借入資本金	450,849,834	832,678,965	858,270,413
	剰余金	294,966,598	343,832,354	433,609,558
	資本剰余金	298,283,381	336,386,384	401,943,270
	国庫(県)補助金	296,379,477	330,479,477	390,479,477
	工事負担金	0	0	2,373,610
	加入金	1,903,904	5,906,907	9,090,183
	利益剰余金	3,316,783	7,445,970	31,666,288
	当年度未処分利益剰余金	3,316,783	7,445,970	31,666,288
負債・資本合計	2,378,497,696	2,876,761,656	4,293,802,235	

### 3 経営分析

項 目		算 出 式	18	19	20	
負荷率	(%)	$\frac{\text{平均給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{最大給水量(m}^3/\text{日)}} \times 100$	56.98	60.02	<b>70.83</b>	
施設利用率	(%)	$\frac{\text{平均給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{給水能力(m}^3/\text{日)}} \times 100$	51.84	44.09	<b>64.54</b>	
最大稼働率	(%)	$\frac{\text{最大給水量(m}^3/\text{日)}}{\text{給水能力(m}^3/\text{日)}} \times 100$	90.97	73.46	<b>91.12</b>	
有収率	(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総給水量}} \times 100$	76.08	80.51	<b>82.41</b>	
供給単価	(円)	$\frac{\text{水道料金}}{\text{年間総有収水量 - 受託工事に伴う年間放水量}}$	297.17	291.00	<b>148.52</b>	
給水原価	(円)	$\frac{\text{総費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 特別損失)}}{\text{年間総有収水量 - 受託工事に伴う年間放水量}}$	841.44	933.07	<b>336.31</b>	
職員一人当たり	給水人口	(人)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	938	1,003	<b>2,284</b>
	有収水量	(m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	58,018	63,526	<b>217,086</b>
	営業収益	(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	17,927	19,218	<b>32,497</b>
給水量1万m <sup>3</sup> 当り職員数	(人)	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数} \div 10,000\text{m}^3}$	62.9	57.6	<b>16.8</b>	
自己資本構成比率	(%)	$\frac{\text{自己資本金 + 剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	66.02	64.34	<b>75.89</b>	
固定資産対長期資本比率	(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債 + 資本金 + 剰余金}} \times 100$	88.96	87.35	<b>88.69</b>	
流動比率	(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	211.19	762.52	<b>825.42</b>	
営業収支比率	(%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	38.63	35.06	<b>47.14</b>	
企業債償還元金対減価償却額比率	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却額}} \times 100$	16.12	16.75	<b>6.76</b>	
料金収入に対する比率	企業債償還元金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	12.96	20.74	<b>5.74</b>
	企業債利息	(%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	9.81	20.18	<b>9.89</b>
	企業債元利償還元金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	22.77	40.92	<b>15.63</b>
	職員給与費	(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	48.45	51.87	<b>31.16</b>

消火栓使用水量を含む

## 第 8 章 参考資料

### 1 現行水道料金

(中野)

(平成19年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	1,150円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	25円
20ミリメートル	1,400円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	155円
25ミリメートル	2,400円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
30ミリメートル	4,000円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
40ミリメートル	6,300円			第5段	50立方メートルを超える分	260円
50ミリメートル	11,500円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	155円
50ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
				第4段	50立方メートルを超える分	260円

消費税及び地方消費税を含む

(荏原川西地区・荏原川東地区・関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	630円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	15円
20ミリメートル	690円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	100円
25ミリメートル	990円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	105円
30ミリメートル	1,420円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	110円
40ミリメートル	2,040円			第5段	50立方メートルを超える分	115円
50ミリメートル	3,470円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	100円
75ミリメートル	6,620円			第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	105円
75ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	110円
				第4段	50立方メートルを超える分	115円

消費税及び地方消費税を含む

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	750円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	35円
20ミリメートル	900円			第2段	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	140円
25ミリメートル	1,300円			第3段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	145円
30ミリメートル	1,800円			第4段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	150円
40ミリメートル	2,600円			第5段	50立方メートルを超える分	155円
50ミリメートル	4,400円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから20立方メートルまでの分	140円
50ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第2段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	145円
				第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	150円
				第4段	50立方メートルを超える分	155円

消費税及び地方消費税を含む

(九川)

(平成20年4月1日改定)

用途	料金(月額)
一般用	1,050円(定額料金)

消費税及び地方消費税を含む

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	1,650円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	70円
20ミリメートル	2,000円			第2段	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	305円
25ミリメートル	2,700円			第3段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	400円
30ミリメートル	3,800円			第4段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	405円
40ミリメートル	5,400円			第5段	50立方メートルを超える分	410円
50ミリメートル	9,000円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから20立方メートルまでの分	305円
75ミリメートル	18,000円			第2段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	400円
75ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	405円
				第4段	50立方メートルを超える分	410円

消費税及び地方消費税を含む

## 2 現行水道加入金

(中野・荏原川西地区・荏原川東地区・関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	加入金額
13ミリメートル	61,800円
20ミリメートル	103,000円
25ミリメートル	206,000円
30ミリメートル	360,500円
40ミリメートル	721,000円
50ミリメートル	1,236,000円
75ミリメートル	4,944,000円
75ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。	

消費税及び地方消費税を含む

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・九川)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	加入金額
13ミリメートル	26,250円
20ミリメートル	70,350円
25ミリメートル	115,500円
30ミリメートル	164,850円
40ミリメートル	353,850円
50ミリメートル	525,000円
50ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。	

消費税及び地方消費税を含む

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	加入金額
13ミリメートル	19,000円
20ミリメートル	30,000円
25ミリメートル	39,000円
30ミリメートル	45,000円
40ミリメートル	50,000円
50ミリメートル	60,000円
75ミリメートル	96,000円
75ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。	

消費税及び地方消費税を含む

### 3 水道料金の推移

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・大遊寺・猿川原) (平成17年1月1日合併)

種類	用途	料金(月額)			
		基本水量	基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)	
専用給水装置	一般用 団体用	8立方メートル	798円	8立方メートルを超え 15立方メートルまで	126円
				15立方メートルを超え 30立方メートルまで	136円
				30立方メートルを超え 50立方メートルまで	147円
				50立方メートルを超えるもの	157円

(九川) (平成17年1月1日合併)

種類	用途	料金(月額)
専用給水装置	一般用 団体用	1,050円(定額料金)

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島粟井地区・  
睦月地区・野忽那地区) (平成17年1月1日合併)

種類	用途	基本料金(月額)		超過料金(月額)	
		水量	料金	超過5立方メートルまで (1立方メートルにつき)	超過5立方メートルを 超えるもの (1立方メートルにつき)
専用給水装置	一般用	10立方メートル以下	2,020円	260円	400円
	臨時用	10立方メートル以下	2,520円	320円	480円

#### 4 メーター使用料の推移

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・大遊寺・猿川原・九川) (平成17年1月1日合併)

メーターの口径	使用料(月額)
13ミリメートル	63円
20ミリメートル	115円
25ミリメートル	126円
30ミリメートル	199円
40ミリメートル	252円
50ミリメートル	903円
75ミリメートル	1,281円
100ミリメートル	1,680円

消費税及び地方消費税を含む

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島粟井地区・陸月地区・野忽那地区) (平成17年1月1日合併)

メーターの口径	使用料(月額)
13ミリメートル	100円
20ミリメートル	200円
25ミリメートル	200円
30ミリメートル	300円
40ミリメートル	400円
50ミリメートル	900円
50ミリメートルを超えるもの	2,300円

消費税及び地方消費税を含む

## 5 水道加入金の推移

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・大遊寺・猿川原・九川)

口径	改定期
	平成 17 . 1 . 1 合併
13 ミリメートル	26,250 円
20 ミリメートル	70,350 円
25 ミリメートル	115,500 円
30 ミリメートル	164,850 円
40 ミリメートル	353,850 円
50 ミリメートル	525,000 円
	口径 50 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。

消費税及び地方消費税を含む

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島粟井地区・睦月地区・野忽那地区)

口径	改定期	平成 17 . 1 . 1 合併	
		新規加入金額	再加入金額
13 ミリメートル		19,000 円	9,000 円
20 ミリメートル		30,000 円	24,000 円
25 ミリメートル		39,000 円	32,000 円
30 ミリメートル		45,000 円	37,000 円
40 ミリメートル		50,000 円	42,000 円
50 ミリメートル		60,000 円	51,000 円
50 ミリメートルを超えるもの		96,000 円	84,000 円

消費税及び地方消費税を含む



## 第3編 工業用水道事業

# 第1章 施設の概要

## 1 取水施設

種 別	構 造 ・ 能 力	数 量	摘 要
(垣 生)			
集水管	900mm ~ 1,500mm 有孔ヒューム管	371.7m	
	900mm リング補強型巻線スクリーン管	244.3m	
洗浄管	50mm	162.7m	
深井戸	350mm 平均深 44m	4井	
	300mm 平均深 160m	3井	
	300mm 平均深 80m	1井	
(かきつばた)			
集水管	1,350mm	460m	
沈砂池	14.0m × 7.0m × 2.5m	1池	
(長 泉)			
集水管	1,200mm	170m	
ポンプ井	8.0m × 5.0m × 9.5m	1井	
ポンプ室	10.8m × 7.2m × 4.2m	1棟	
(宮 西)			
深井戸	350mm × 80m	1井	
ポンプ室	2.0m × 2.0m × 2.4m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	7.5kW	1台	Q = 0.6m <sup>3</sup> /分 H = 40m
(宮 亦)			
取水井	4.0m × 10.0m	1井	
ポンプ室	1.9m × 2.6m × 2.7m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	30kW	1台	Q = 3.0m <sup>3</sup> /分 H = 32m
(木 屋 元)			
取水井	4.0m × 11.0m	1井	
ポンプ室	1.9m × 2.6m × 2.6m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 3.47m <sup>3</sup> /分 H = 38m
(裏 門)			
深井戸	350mm × 70m	1井	
ポンプ室	3.2m × 2.0m × 2.4m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	15kW	1台	Q = 0.95m <sup>3</sup> /分 H = 60m
(市 坪)			
取水井	4.0m × 11.5m	1井	
ポンプ室	3.0m × 3.3m × 2.0m	1棟	鉄筋コンクリート造
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 4.0m <sup>3</sup> /分 H = 35m
(えんこ 淵)			
取水井	6.0m × 8.0m	1井	
ポンプ室	建築面積 56.02m <sup>2</sup>	1棟	鉄筋コンクリート造
水中ポンプ	75kW	1台	Q = 6.0m <sup>3</sup> /分 H = 42m
(国 中)			
取水井	4.0m × 10m	1井	
ポンプ室	2.0m × 3.5m × 2.6m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	30kW	1台	Q = 2.78m <sup>3</sup> /分 H = 34m
(貝 殻)			
取水井	4.0m × 10.6m	1井	
ポンプ室	1.9m × 4.1m × 2.6m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 4.17m <sup>3</sup> /分 H = 35m
(早 刈)			
取水井	4.0m × 11m	1井	
ポンプ室	1.9m × 4.1m × 2.6m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	22kW	1台	Q = 2.09m <sup>3</sup> /分 H = 36m

種 別	構 造 ・ 能 力	数 量	摘 要
(松 本)			
取水井	4.0m×10.4m	1井	
ポンプ室	4.5m×3.6m×2.9m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 3.48m <sup>3</sup> /分 H = 36m
(道 添)			
取水井	4.0m×8.9m	1井	
ポンプ室	4.5m×3.6m×2.9m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	30kW	1台	Q = 2.78m <sup>3</sup> /分 H = 30m
(法 光)			
取水井	3.0m×6.6m	1井	
ポンプ室	3.0m×3.2m×4.4m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	15kW	1台	Q = 1.39m <sup>3</sup> /分 H = 29m
(昭 和 泉)			
取水井	4.0m×13.6m	1井	
ポンプ室	6.2m×3.6m×3.8m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	30kW	1台	Q = 2.78m <sup>3</sup> /分 H = 34m
(石 清 水)			
取水井	5.0m×9.3m	1井	
ポンプ室	6.2m×3.6m×3.8m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	30kW	1台	Q = 2.78m <sup>3</sup> /分 H = 30m
(外 新 田 A)			
取水井	4.0m×10.5m	1井	
ポンプ室	4.5m×3.6m×2.9m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 3.48m <sup>3</sup> /分 H = 36m
(外 新 田 B)			
水中ポンプ	37kW	1台	Q = 2.8m <sup>3</sup> /分 H = 49m
(高 畑)			
取水井	4.0m×10.0m	1井	
ポンプ室	2.7m×1.9m×2.6m	1棟	ブロック平屋建
水中ポンプ	11kW	1台	Q = 1.00m <sup>3</sup> /分 H = 41m

## 2 浄 水 施 設

種 別	構 造 ・ 能 力	数 量	摘 要
(垣 生)			
鉄バクテリア 自動除去装置	オートストレーナー設備 電気計装設備 ダクタイル鑄鉄管 900mm 躯体 10.94m×5.15m×6.28m	一式 一式 31.6m 1棟	ストレーナー口径 900mm  鉄筋コンクリート造

### 3 導水及び送水施設

種 別	構 造 ・ 能 力	数 量	摘 要
(垣 生)			
ポンプ室	建築面積 44.5m <sup>2</sup>	8棟	ブロック平屋建 Q = 1.285 ~ 2.22m <sup>3</sup> /分 H = 平均 22m
取水ポンプ	電動機直結水中ポンプ 10 ~ 15kW	8台	
電動弁	電動流調弁	2台外	
沈砂池	20.0m × 6.0m × 3.0m	1池	
導水管	石綿セメント管 250mm ~ 600mm	1,954m	
送水管	ダクタイル鋳鉄管 100mm ~ 900mm	5,366.5m	
	鋼 管 800・900mm	84.1m	
(かきつばた)			
ポンプ井	7.7m × 2.7m × 8.4m	1井	鉄筋コンクリート造 Q = 15m <sup>3</sup> /分 H = 31m かきつばた ~ 垣生
ポンプ室	建築面積 277.0m <sup>2</sup>	1棟	
送水ポンプ	電動機直結水中ポンプ 110kW	3台	
導水管	ダクタイル鋳鉄管 700mm	5,725.3m	かきつばた ~ 長泉 連絡管
	鋳 鉄 管 350mm	355m	
	石綿セメント管 300mm ~ 450mm	1,839.5m	
送水管	ダクタイル鋳鉄管 600mm	3,083.5m	
	ダクタイル鋳鉄管 700mm	747.7m	かきつばた ~ 長泉 連絡管
	鋳 鉄 管 300mm	69.6m	
水管橋	鋼 管 600mm	160m	
	鋼 管 700mm	35.26m	連絡管
推進	鋼 管 600mm	72m	
(長 泉)			
ポンプ室	建築面積 99m <sup>2</sup>	1棟	鉄筋コンクリート造 Q = 5.55m <sup>3</sup> /分 H = 37m
水中ポンプ	55kW	3台	
管理室	建築面積 64.2m <sup>2</sup>	1棟	鉄筋コンクリート造 長泉 ~ 洗地川
導水管	ダクタイル鋳鉄管 450mm	515m	
送水管	" 700mm	4,482m	
(垣生 600 700)			
導水管	ダクタイル鋳鉄管 100mm ~ 450mm	3,666.7m	

### 4 配 水 施 設

種 別	構 造 ・ 能 力	数 量	摘 要
(垣 生)			
ポンプ室	建築面積 133.09m <sup>2</sup>	1棟	鉄筋コンクリート造 "
	" 148.5m <sup>2</sup>	1棟	
配水ポンプ	電動機直結水中ポンプ 70kW	3台	Q = 16m <sup>3</sup> /分 H = 17m Q = 8m <sup>3</sup> /分 H = 33m
	" 75kW	1台	
配水管	ヒューム管 500mm ~ 800mm	3,561.6m	貯水量 800m <sup>3</sup>
	ダクタイル鋳鉄管 400mm ~ 800mm	5,053.7m	
配水井 (北 吉 田)	20.0m × 16.0m × 2.6m	1井	貯水量 1,500m <sup>3</sup> 貯水量 1,200m <sup>3</sup>
配水池	21.0m × 12.0m × 3.8m	2池	
	32.0m × 16.0m × 2.7m	1池	

## 第2章 平成20年度事業の概要

### 1 総括

給水状況は、年間給水量 21,993,110m<sup>3</sup>（前年度比 97.9%）、1日平均給水量 60,255m<sup>3</sup>（前年度比 98.2%）、供給先の工場5社の1日平均有収水量 59,493m<sup>3</sup>（前年度比 97.6%）で、日量 122,110 m<sup>3</sup>の契約水量に対し、49%の使用に止まっている。

#### (1) 主要事業

取水ポンプ、無停電電源装置、動力盤などの老朽施設の取替工事を実施したほか、送水管の耐震化の実施設計を行った。

#### (2) 財政状況

事業収益7億3,537万1千円（前年度比101.8%）、事業費用4億9,742万6千円（同96.0%）、差引2億3,794万5千円の純利益となった。

### 2 議会議決事項

議案番号	議決年月日	議決事項
認定 2	20. 12. 4	平成19年度松山市公営企業会計決算の認定について
26	21. 3. 18	平成21年度松山市工業用水道事業会計予算

### 第3章 事業の推移

#### 1 平成11年度～平成15年度

(税抜)

年度		11	12	13	14	15	
区分							
給水工場数	件	6	6	6	5	5	
年間取水量	m <sup>3</sup>	28,557,070	24,872,310	24,347,300	18,747,480	22,133,620	
給水量	年間総量	m <sup>3</sup> 28,557,070	m <sup>3</sup> 24,872,310	m <sup>3</sup> 24,347,300	m <sup>3</sup> 18,747,480	m <sup>3</sup> 22,133,620	
	1日最大	m <sup>3</sup> 11/17 117,570	m <sup>3</sup> 3/15 106,380	m <sup>3</sup> 11/2 105,890	m <sup>3</sup> 3/11 83,880	m <sup>3</sup> 11/28 97,340	
	1日平均	m <sup>3</sup> 78,025	m <sup>3</sup> 68,143	m <sup>3</sup> 66,705	m <sup>3</sup> 51,363	m <sup>3</sup> 60,474	
有収水量	m <sup>3</sup>	28,128,807	24,435,851	23,881,940	18,328,532	21,774,426	
有収率	%	98.50	98.25	98.09	97.77	98.38	
料金収入	円	715,310,400	713,356,000	713,356,000	713,122,400	715,076,160	
供給単価	円	25.43	29.19	29.87	38.91	32.84	
給水原価	円	22.29	24.06	26.16	31.77	24.88	
職員数	人	33	32	33	32	30	
収支状況	収益的収入	円	727,806,425	717,860,777	724,421,827	721,363,499	718,397,471
	収益的支出	円	628,953,891	588,968,611	624,692,526	582,546,491	541,817,147
	資本的収入	円	63,819,000	1,155,000	64,962,001	44,892,193	19,581,669
	資本的支出	円	148,317,579	120,251,215	156,854,576	178,889,669	254,226,688

#### 2 平成16年度～平成20年度

(税抜)

年度		16	17	18	19	20	
区分							
給水工場数	件	5	5	5	5	5	
年間取水量	m <sup>3</sup>	24,687,490	22,697,770	22,768,170	22,459,740	21,993,110	
給水量	年間総量	m <sup>3</sup> 24,687,490	m <sup>3</sup> 22,697,770	m <sup>3</sup> 22,768,170	m <sup>3</sup> 22,459,740	m <sup>3</sup> 21,993,110	
	1日最大	m <sup>3</sup> 1/16 105,130	m <sup>3</sup> 1/22 101,640	m <sup>3</sup> 11/30 103,810	m <sup>3</sup> 11/14 105,330	m <sup>3</sup> 1/20 99,090	
	1日平均	m <sup>3</sup> 67,637	m <sup>3</sup> 62,186	m <sup>3</sup> 62,379	m <sup>3</sup> 61,365	m <sup>3</sup> 60,255	
有収水量	m <sup>3</sup>	24,134,714	22,289,615	22,332,139	22,310,562	21,714,938	
有収率	%	97.76	98.20	98.08	99.34	98.74	
料金収入	円	713,122,400	713,122,400	713,122,400	715,107,584	713,122,400	
供給単価	円	29.55	31.99	31.93	32.05	32.84	
給水原価	円	22.52	23.40	23.18	23.22	22.91	
職員数	人	22	22	22	22	22	
収支状況	収益的収入	円	714,926,267	715,376,191	717,422,734	722,649,356	735,371,848
	収益的支出	円	543,515,282	521,525,883	517,665,084	517,963,838	497,425,931
	資本的収入	円	0	0	0	0	2,334,365
	資本的支出	円	75,200,394	88,424,335	88,199,616	154,499,259	220,788,875

## 第4章 取水・給水統計

### 1 取水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分 \ 年度	18	19	20
合 計	22,768,170	22,459,740	21,993,110
伏流水	7,360,930	7,250,420	7,339,700
地下水	15,407,240	15,209,320	14,653,410
1日最大	11/30    103,810	11/14    105,330	1/20      99,090
1日平均	62,379	61,365	60,255

### 2 給水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分 \ 年度	18	19	20
合 計	22,768,170	22,459,740	21,993,110
垣生 900, 800	7,520,600	7,636,300	7,386,710
かきつばた 700	7,065,470	6,814,720	6,509,930
かきつばた 600	8,182,100	8,008,720	8,096,470
1日最大	11/30    103,810	11/14    105,330	1/20      99,090
1日平均	62,379	61,365	60,255

## 第5章 業務統計

### 1 有収・無収水量

区分 \ 年度	18	19	20
給水量 (m <sup>3</sup> ) [A]	22,768,170	22,459,740	<b>21,993,110</b>
有収水量 (m <sup>3</sup> ) [B]	22,332,139	22,310,562	<b>21,714,938</b>
無収水量 (m <sup>3</sup> ) [C]	436,031	149,178	<b>278,172</b>
有収率 (%) [B] / [A]	98.08	99.34	<b>98.74</b>
無収率 (%) [C] / [A]	1.92	0.66	<b>1.26</b>



## 2 測定状況

区分		年度	18	19	20
合計	基本水量		44,570,150	44,570,150	44,570,150
	使用水量		22,332,139	22,310,562	21,714,938
	1日平均		61,184	61,125	59,330
	料金		748,778,520	750,862,963	748,778,520
帝人	基本水量		34,127,500	34,127,500	34,127,500
	使用水量		15,822,300	15,659,870	15,237,330
	1日平均		43,349	42,904	41,632
	料金		573,342,000	574,912,800	573,342,000
コスモ 松山石油	基本水量		7,300,000	7,300,000	7,300,000
	使用水量		4,140,630	4,170,050	4,456,550
	1日平均		11,344	11,425	12,176
	料金		122,640,000	122,976,000	122,640,000
ダイソー	基本水量		2,737,500	2,737,500	2,737,500
	使用水量		2,164,173	2,288,328	1,816,068
	1日平均		5,929	6,269	4,962
	料金		45,990,000	46,148,995	45,990,000
東レ・ ファインケミカル	基本水量		365,000	365,000	365,000
	使用水量		195,331	183,043	195,541
	1日平均		535	501	534
	料金		6,132,000	6,148,800	6,132,000
レンゴー	基本水量		40,150	40,150	40,150
	使用水量		9,705	9,271	9,449
	1日平均		27	25	26
	料金		674,520	676,368	674,520

## 第6章 財務統計

### 1 損益計算書

(単位：円)

年度	18	19	20
科目			
収入	717,422,734	722,649,356	735,371,848
営業収益	714,096,260	716,081,444	714,096,260
給水収益	714,096,260	716,081,444	714,096,260
営業外収益	3,317,719	6,554,431	6,902,517
受取利息及び配当金	2,816,726	6,208,580	6,572,996
補助金	0	0	7,700
雑収益	500,993	345,851	321,821
特別利益	8,755	13,481	14,373,071
固定資産売却益	0	0	14,354,602
過年度損益修正益	8,755	13,481	18,469
支出	517,665,084	517,963,838	497,425,931
営業費用	503,639,271	506,229,025	491,112,723
原水及び浄水費	140,903,411	131,535,498	127,123,863
配水及び給水費	41,997,526	53,176,056	52,445,714
業務費	14,078,245	12,199,912	12,205,806
総係費	158,610,247	156,904,287	150,815,890
減価償却費	146,971,688	142,535,065	146,619,906
資産減耗費	1,078,154	9,878,207	1,901,544
営業外費用	14,025,813	11,734,813	6,306,610
支払利息及び企業債取扱諸費	13,891,310	11,734,813	6,306,610
雑支出	134,503	0	0
特別損失	0	0	6,598
過年度損益修正損	0	0	6,598
純利益	199,757,650	204,685,518	237,945,917

## 2 貸借対照表

(資産の部)

(単位：円)

科目	年度	18	19	20
固 定 資 産		2,736,947,126	2,670,730,554	2,668,810,364
有 形 固 定 資 産		2,736,151,629	2,670,359,052	2,568,438,864
土 地		193,808,927	193,808,927	191,474,562
建 物		145,328,538	138,094,667	131,131,737
構 築 物		1,922,554,691	1,844,314,669	1,766,146,276
機 械 及 び 装 置		416,948,709	378,768,635	428,640,516
車 両 運 搬 具		1,719,133	1,237,006	822,183
工 具 器 具 及 び 備 品		2,699,231	2,351,748	2,004,265
建 設 仮 勘 定		53,092,400	111,783,400	48,219,325
無 形 固 定 資 産		795,497	371,502	371,500
水 利 権		423,997	2	0
電 話 加 入 権		371,500	371,500	371,500
投 資		0	0	100,000,000
そ の 他 投 資		0	0	100,000,000
流 動 資 産		2,359,124,950	2,643,450,029	2,666,578,173
現 金 預 金		2,291,983,596	2,576,291,075	2,577,855,319
未 収 金		63,938,800	63,956,400	63,916,600
貯 蔵 品		102,554	102,554	106,254
前 払 金		0	0	21,600,000
そ の 他 流 動 資 産		3,100,000	3,100,000	3,100,000
資 産 合 計		5,096,072,076	5,314,180,583	5,335,388,537

## 2 貸借対照表

(負債・資本の部)

(単位：円)

科目	年度	18	19	20
負債		324,827,048	409,438,296	265,269,883
固定負債		238,075,999	190,845,660	141,755,833
引当金		238,075,999	190,845,660	141,755,833
退職給与引当金		215,985,649	163,755,310	114,665,483
修繕引当金		22,090,350	27,090,350	27,090,350
流動負債		86,751,049	218,592,636	123,514,050
未払金		83,075,579	213,168,496	118,078,310
その他流動負債		3,675,470	5,424,140	5,435,740
資本		4,771,245,028	4,904,742,287	5,070,118,654
資本金		2,543,113,260	2,507,925,001	2,607,355,451
自己資本金		2,340,474,335	2,376,474,335	2,548,474,335
借入資本金		202,638,925	131,450,666	58,881,116
剰余金		2,228,131,768	2,396,817,286	2,462,763,203
資本剰余金		800,916,888	800,916,888	800,916,888
受贈財産評価額		247,186,650	247,186,650	247,186,650
工事負担金		553,730,238	553,730,238	553,730,238
利益剰余金		1,427,214,880	1,595,900,398	1,661,846,315
当年度未処分利益剰余金		1,427,214,880	1,595,900,398	1,661,846,315
負債・資本合計		5,096,072,076	5,314,180,583	5,335,388,537

### 3 経営分析

項 目		算 出 式	18	19	20	
有収率	(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総給水量}} \times 100$	98.08	99.34	<b>98.74</b>	
供給単価	(円)	$\frac{\text{水道料金}}{\text{年間総有収水量}}$	31.93	32.05	<b>32.84</b>	
給水原価	(円)	$\frac{\text{総費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 特別損失)}}{\text{年間総有収水量}}$	23.18	23.22	<b>22.91</b>	
職員一人当たり	有収水量	(m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	1,015,097	1,014,116	<b>987,043</b>
	営業収益	(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	32,459	32,549	<b>32,459</b>
給水量1万m <sup>3</sup> 当り職員数	(人)	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} \div \text{年間日数} \div 10,000\text{m}^3}$	4	4	<b>4</b>	
自己資本構成比率	(%)	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	89.65	89.82	<b>93.92</b>	
固定資産対長期資本比率	(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	54.64	52.41	<b>51.21</b>	
流動比率	(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	2,719.42	1,209.30	<b>2,158.93</b>	
営業収支比率	(%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	141.79	141.45	<b>145.40</b>	
企業債償還元金対減価償却額比率	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却額}} \times 100$	23.23	49.94	<b>49.50</b>	
料金収入に対する比率	企業債償還元金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	4.78	9.95	<b>10.18</b>
	企業債利息	(%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	1.95	1.64	<b>0.88</b>
	企業債元利償還金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$	6.73	11.60	<b>11.06</b>
	職員給与費	(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	29.02	28.77	<b>27.68</b>

## 第7章 参考資料

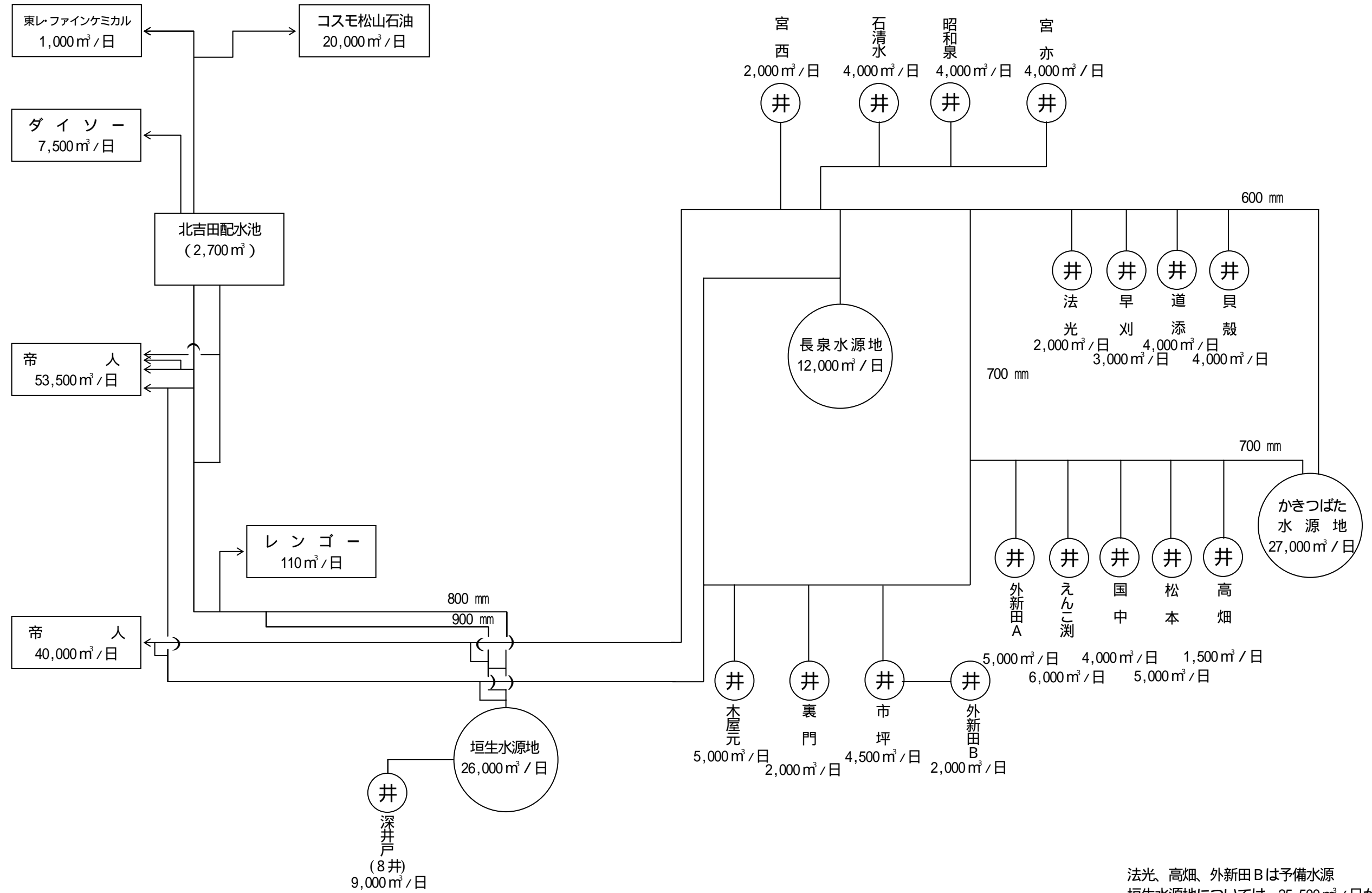
### 1 工業用水道料金の推移

種 年別 度	帝人			コスモ石油			ダイソー			帝人化成		
	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金
27							27.9.1 開栓	7.00	5.70			
28				29.3.19 開栓	3.00	-						
29	29.10.1 開栓	3.50	-				4.1	6.15	3.30			
30							4.1	6.00	5.10			
32	4.1 9.1	4.00 4.08	4.10 4.18	4.1	3.50	3.60	6.1	5.93	6.03			
33	7.1 10.1	4.06 4.02	4.16 4.12				4.1	6.00	6.10			
34												
35										35.11.1 開栓	4.02	4.12
39	4.1	4.00	8.00	4.1	4.00	8.00	4.1	4.00	8.00	4.1	4.00	8.00
45	4.1	5.00	10.00	4.1	5.00	10.00	4.1	5.00	10.00	4.1	5.00	10.00
48	4.1	6.50	13.00	4.1	6.50 8.00	13.00 16.00	4.1	6.50	13.00	4.1	6.50	13.00
51	4.1	9.50	19.00	4.1	9.50 11.00	19.00 22.00	4.1	9.50	19.00	4.1	9.50	19.00
	64.1.1事業所名称変更 帝人(株)松山事業所			61.4.1社名変更 コスモ松山石油			63.12.1社名変更 ダイソー(株)			11.8.1帝人に契約統合		

種 年別 度	東レ・ファインケミカル			レンゴー			日石三菱			帝人愛媛		
	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	実施 年月日	基本 料金	超過 料金
27												
28							28.11.1 開栓	10.00	-			
29												
30												
32	32.4.1 開栓	8.40 8.05	8.50 8.05				4.1	10.00	10.00			
33		9.30	9.3									
34				35.1.16 開栓	10.00	10.10						
35												
39	4.1	4.00	8.00	4.1	4.00	8.00	4.1	4.00	8.00			
45	4.1	5.00	10.00	4.1	5.00	10.00	4.1	5.00	10.00	45.8.1 開栓	6.50	13.00
48	4.1	6.50	13.00	4.1	6.50	13.00	4.1	6.50	13.00	4.1	8.00	16.00
51	4.1	9.50	19.00	4.1	9.50	19.00	4.1	9.50	19.00	4.1	11.00	22.00
	4.4.1社名変更 東レ・ファインケミカル(株)						14.3.31使用廃止 日石三菱(株)松山油槽所			62.7.1帝人に統合		

種 年別 度	各社統一			備 考
	実施 年月日	基本 料金	超過 料金	
56	4.1	14.00	28.00	
59	4.1	16.00	32.00	平成9年4月1日から消費税5%を加算する。

## 2 取水給水系統図



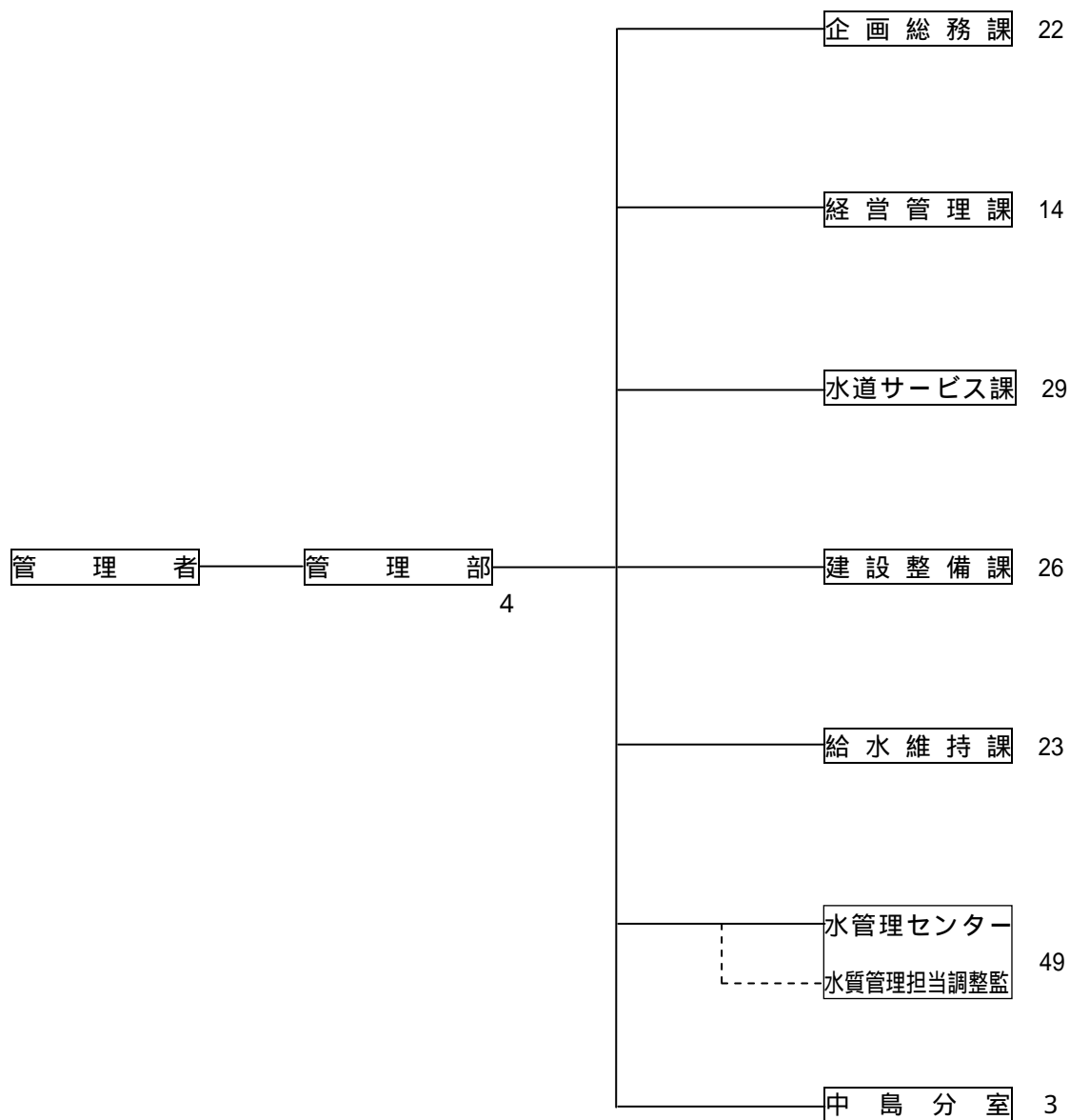
法光、高畑、外新田Bは予備水源  
垣生水源地については、25,500 m<sup>3</sup>/日が給水能力

## 第4編 機 構



# 1 機 構 図

平成 20 年 4 月 1 日現在



一般職員 171 人

## 2 事務分掌

(平成20年4月1日現在)

部	課	分 掌 事 務
管 理 部	各 課 等 共 通 事 項	(1) 所管事務に係る例規の制定及び改廃に関する事 (2) 所管事務の公告に関する事 (3) 所管事務の調査，研究及び統計に関する事 (4) 所管事務の許認可申請に関する事 (5) 所管事務の事務改善に関する事 (6) 所管財産の維持管理に関する事 (7) 所管事務に係る公有財産の取得及び補償に関する事 (8) 所管事務の連絡調整に関する事 (9) 所管事務に係る情報公開に関する事 (10) 所管事務に係る個人情報保護に関する事
	企画総務課	(1) 総合計画に係る局内の調整及び局内の所管事務に係る総合計画の進行管理に関する事 (2) 局の重点的取組事項及び事務事業の新設に係る局内の調整に関する事 (3) 局内の事務事業の見直し及び事務処理の合理化に係る調整に関する事 (4) 行政改革に係る局内の調整及び局内の所管事務に係る行政改革の進行管理に関する事 (5) 局内の組織機構，事務分掌及び職務権限に関する事 (6) 局内各課等の執行体制の編成に係る調整に関する事 (7) 局内の職員定数に係る調整に関する事 (8) 局内の人材育成の推進に係る調整に関する事 (9) 局の所管事務に係る条例等の制定及び改廃の調整に関する事 (10) 市町村合併に係る局内の調整に関する事 (11) 水道統計に関する事 (12) 水道の需要予測に関する事 (13) 文書の審査に関する事 (14) 文書の收受，発送及び保存に関する事 (15) 公印に関する事 (16) 例規集に関する事 (17) 儀式，交際及びほう賞に関する事 (18) 職員の出張に関する事 (19) 広報に関する事 (20) 水道に関する意見，要望等への対応に係る調整に関する事 (21) 職員の人事管理及び労務管理に関する事 (22) 職員の給与及び研修に関する事 (23) 職員の安全衛生及び福利厚生に関する事 (24) 労働組合に関する事

部	課	分 掌 事 務
管 理 部	企画総務課	(25) 日本水道協会等に関する事。 (26) 工事等の指名，入札及び契約に関する事。 (27) 物品，資材等の調達に関する事。
	経営管理課	(1) 水道料金制度の調査及び研究に関する事。 (2) 財政計画及び財政運営に関する事。 (3) 予算編成，経理及び決算に関する事。 (4) 企業債に関する事。 (5) 業務状況の報告に関する事。 (6) 収入及び支出に関する証拠書類の審査及び保管に関する事。 (7) 現金及び有価証券の出納及び保管に関する事。 (8) 物品，資材等の出納及び保管並びに不用品の処分に関する事。 (9) 出納取扱金融機関等に関する事。 (10) 議会に関する事。 (11) 公有財産の統轄維持管理に関する事。 (12) 用地取得及び公有財産の処分に関する事。 (13) 庁舎の管理に関する事。 (14) 車両の管理に関する事。 (15) 工事検査に関する事。
	水道サービス課	(1) 水道の使用実態調査に関する事。 (2) 水道料金等の調定及び減免に関する事。 (3) 使用水量の計量及び認定に関する事。 (4) 臨時点検に関する事。 (5) 水道メーターに関する事。 (6) 水道使用に係る届出の処理に関する事。 (7) 水道料金等の収納及び過誤納金の還付に関する事。 (8) 水道料金等の滞納整理に関する事。 (9) 水道料金等の不納欠損処分に関する事。 (10) 水道料金等納入通知書等の発送に関する事。 (11) 水道料金等の納入証明書の発行に関する事。 (12) 水道相談に関する事。 (13) 下水道使用料の徴収に関する事。 (14) 給水装置に関する事。 (15) 水道の違反工事に関する事。 (16) 指定給水装置工事事業者に関する事。

部	課	分 掌 事 務
管 理 部	水 道 サ ー ビ ス 課	(17) 開発行為の同意に関すること。 (18) 特設配水管布設工事の設計及び監督に関すること。 (19) 管理図の閲覧に関すること。
	建設整備課	(1) 取水施設、導水施設(導水管を除く。), 浄水施設, 送水施設(送水管を除く。)及び配水施設(配水管を除く。)(以下「施設」という。)の建設事業(これに付随する改良事業を含む。)の実実施計画に関すること。 (2) 導水管, 送水管及び配水管(以下「管」という。)の布設事業の実実施計画に関すること(特設配水管に係るものを除く。) (3) 施設の建設事業(これに付随する改良事業を含む。)及び管の布設事業の実実施計画の調整に関すること。 (4) 施設の建設工事(これに付随する改良工事を含む。)の設計及び監督に関すること。 (5) 管の布設工事の設計及び監督に関すること(特設配水管を除く。) (6) 技能資格者に関すること。
	給水維持課	(1) 管の改良事業の実実施計画に関すること。 (2) 漏水防止対策事業の実実施計画に関すること。 (3) 管の改良工事の設計及び監督に関すること。 (4) 漏水防止工事の設計及び監督に関すること。 (5) 管の移設工事の調整並びに設計及び監督に関すること。
	水 管 理 セ ン タ ー	(1) 施設及び管の維持管理に関すること。 (2) 施設の改良事業の実実施計画に関すること。 (3) 施設の改良工事の設計及び監督に関すること。 (4) 水運用計画に関すること。 (5) 施設の運転に関すること。 (6) 水圧調整システムの運用に関すること。 (7) 施設用地及び管路用地の管理に関すること。 (8) 取水補償に関すること。 (9) 無線施設の運用管理に関すること。 (10) 水道資料館に関すること。 (11) 水質管理計画に関すること。 (12) 水質の試験, 検査及び監視に関すること。 (13) 水質技術の調査研究及び開発に関すること。 (14) 水源水質の保全に関すること。 (15) 水道巡回サービスに関すること。 (16) 漏水調査に関すること。 (17) 給水圧の調査に関すること。 (18) 地図情報システムに関すること。 (19) 管理図に関すること。

部	課	分 掌 事 務
管 理 部	中 島 分 室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水道に関する意見、要望等に関する事。</li> <li>(2) 使用水量の計量に関する事。</li> <li>(3) 臨時点検に関する事。</li> <li>(4) 水道メーターの故障対応，取替等に関する事。</li> <li>(5) 水道使用に係る届出及び申請の受付に関する事。</li> <li>(6) 水道料金等の収納に関する事。</li> <li>(7) 水道料金等の滞納整理に関する事。</li> <li>(8) 水道料金等の納入証明書の発行に関する事。</li> <li>(9) 下水道使用料の収納に関する事。</li> <li>(10) 給水装置に係る申請の受付に関する事。</li> <li>(11) 中島支所管内における施設の運転管理に関する事。</li> <li>(12) 中島支所管内における管の事故報告及び応急対応に関する事。</li> <li>(13) 管理図の閲覧に関する事。</li> <li>(14) 他課等の分掌事務のうち，協議により処理することとなった事務に関する事。</li> </ul>